



正国公園の桜並木



水とすむまち
吉賀町

吉賀町の人口・世帯数
(令和6年3月31日現在)

人口	5,599人	(-73)
男	2,684人	(-42)
女	2,915人	(-31)
世帯数	2,956世帯	(-35)

(2) 内は前月との比較

2024年(令和6年)
5月号・No.223

広報 よしか

令和6年第1回吉賀町議会定例会

町長施政方針



岩本 一巳

令和6年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営に臨む基本的な考え方の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国内状況についてであります。まずは、新年早々に発生しました大惨事について申し上げます。おきたいと思えます。今年こそ平穏な年明けかと思つた矢先でありましたが、能登半島地震や羽田空港における航空機衝突事故が発生致しました。このような大惨事に遭遇された全ての皆様に対し、お見舞いを申し上げますとともに、不運にも尊い命を落とされた皆様のご冥福をお祈り申し上げます。この上は、被災地の一日も早い復旧復興と早期の事故原因の究明を望むところであります。尚、能登半島地震における吉

賀町としての支援についてであります。当面は、既に取り組んでおります義援金募集と関係団体からの要請等に基づく現地への職員派遣について、可能な限り対処してまいりたいと思っております。

また、ここ数年間、私達の生活や経済に大変大きな打撃を与えてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年5月8日より法律上の位置付けが、2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられました。しかしながら、完全収束したわけでは無く、引き続き今後の動きに注視しながら、的確に対処していく必要があります。

こうした中、去る1月26日第213回通常国会が召集されました。しかし、1月29日に衆参予算委員会で「政治とカネ」の問題を巡り集中審議を行い、翌日の1月30日に岸田文雄内閣総理大臣が施政方針演説を行うという、異例のスタートとなりました。その主な内容は、次のようなものであります。

まず、能登半島地震については、自らをトップとする復旧・復興支援本部を新設し、1兆円に倍増した来年度予算案の予備費を使用して、切れ目なく出来ることは全て行うことを示されました。経済再生については、物価高に負けない賃上げを確実に実現すると強調し、政府による公的賃上げに医療・福祉や公共サービス分野で取り組むとしています。社会全体で大きな課

題となつている人口減少問題については、包括的な社会の実現のために、児童手当拡充や保育士配置基準の見直しを掲げ、関連法案成立に意欲を見せました。

さらに、地域活性化にもしつかり取り組むことを次のように明言しています。「地方創生なくして日本の発展はありません。それぞれの地域においても絆の力を基礎に、新しい取り組みが始まっています。観光や農業などの基幹産業の発展を支援し、そして安心して暮らせる地域を守り抜いていかなければなりません。」この言葉を象徴するかのように、観光・農業、安全・安心、福島復興などについての考え方を述べられていきます。

このほかにも政治刷新本部、外交・安全保障、憲法改正・皇位継承などについても触れられています。さらに、今回の施政方針の中で「新たな力」という言葉を幾度も使われました。今、国内では被災地にとどまらず日本経済の色々な場面で「新しい力」が動き出しています。最初から世界での活躍を見据える志を持つ若者、地域の課題を新たな技術で解決する試み、国民一人一人が持ち場でこつこつと地道に取り組んでいる現場、様々な場面で「新しい力」が生まれています。この営みを繋ぎ合わせ、デジタル、グリーン、官民連携、スタートアップなどの新しい要素と組み合わせれば、より良い日本になることを確信すると述べています。

その上で、本年を国民の皆さんに成果を実感して頂く年にするため、政治の総力を挙げて断固として取り組む決意を表明されました。

次に、島根県内の状況についてであります。2月14日開会した第489回島根県議会定例会における島根県知事の施政方針並びに提案理由説明の要旨は、次のようなものであります。

まず、予算についてであります。来年度当初予算は、エネルギー価格・物価高騰対策と島根創生の推進の両立を進めるとともに、健全な財政運営を図る予算として、4,617億円の編成となっております。併せて、国の施策や財政支援を踏まえて、国土強靱化対策も含め、315億円の本年度補正予算も編成され、総額ベースで4,932億円となり、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、前年度比^{9.3%}、202億円の減の予算規模となっております。

この予算案における柱は、1つ目として、エネルギー価格・物価高騰対策、2つ目として、人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進、3つ目として、生活を支えるサービスの充実、4つ目として、安全安心な県土づくりであります。また、予算に反映した施策についてであります。エネルギー価格・物価高騰対策については、県内経済を守り、回復させる施策や県民生活の支援などがあります。人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進については、基本目標である「活力ある産業をつくる」、「結婚・出産・子育て

の希望を叶える」、「地域を守り伸ばす」、「島根を創る人を増す」に沿った施策であります。生活を支えるサービスの充実については、保健・医療・介護の充実、支え合いによる地域共生の社会づくり、教育の充実とスポーツ・文化芸術の振興などがあります。安全安心な県土づくりについては、土砂災害対策や道路防災対策、河川改修などの国土強靱化対策や能登半島地震を踏まえた対策の強化、地域生活交通などの生活基盤の確保や暮らしを取り巻く豊かな環境保全の推進などがあります。

今回の予算の着実な執行によって、傷んだ島根県内の経済や生活が確実に回復され、厳しい財政状況の中にあっても島根創生計画が遂行され、所期の目的が一日も早く達成される日が訪れることを願っています。

国も島根県も将来にわたる状況を的確に見極め、大局的な施策を展開していくとともに、中間地域の実情に応じた現実的施策についても積極的に講じて頂くことを切望するところであります。その上で、我々基礎的自治体においては、従来にも増した厳しい財政見込みの中で行政運営を行い、適切な住民サービスを確保しつつ、地域振興と行政の効率化を講じていくべきであります。

いずれにしても、施策を効果的に展開していくのは、住民に最も近い存在となる基礎的自治体であり、そのような観点からも地方に課され

る責任は、一層重くなっていることをより強く意識しなければなりません。

「町政を取り巻く諸情勢」

昨年は、予てからの懸案事項でありました地域医療や旧六日市医療技術専門学校の利活用、新型コロナウイルス感染症対策などに奔走した一年でありました。

また、当町にご縁のある皆様が相次いでご逝去されました。名誉町民の澄川喜一先生、水彩画家の伊藤博子先生、さらに、お母様が当町のご出身で厚生大臣など数々の政府の要職を歴任されました元衆議院議員の津島雄二先生であります。先生方は、常に故郷のことを想い、いろいろな形でご支援頂いておりました。先生方が愛してやまなかつた故郷吉賀町をこれからも地域の皆さんと一緒に守っていききたいと思っております。そして、これまでのご功績に対して、衷心より敬意を表しますとともに、安らかなるご冥福をお祈りしたいと思います。

なお、町内の子供達や地域の皆様、各界で活躍され、嬉しいニュースをたくさん届けて頂いたことも申し添えておきたいと思っております。

ところで、私も2期目の任期がスタートし、早いもので既に2年4ヶ月が経過しました。多忙な日々の中にあつて、改めて、その責任の重大さを痛感しているところです。

現在、当町の課題は山積しておりますが、その中でも一番大きな事柄は、公設民営化で地域医療を存続していくことであります。このことについては、町民の皆様これまで大変なご心配をお掛けしていただきましたが、島根県、包括連携協定を締結して頂きました益田赤十字病院様や津和野町の医療法人橘井堂様をはじめあらゆる関係機関の皆様の献身的なお力添えによりまして、町が全額出資した医療法人カタクリ会が指定管理者となつて、3月より公設民営化を実現し、公立「よしか病院」としてスタートしたところでもあります。しかしながら、今後の運営に際しては、当面厳しい状況が続くものと思われまふ。引き続き、町民の皆さんが住み慣れた地域で生涯を通じて、健康で安心して暮らせる地域医療・介護体制の実現に向けて頑張つてまいります。

このようなことも含め、私に与えられた使命でもある「一体感の醸成」を果たして、「まちを一つに」し、「育ててよし！元氣よし！住んでよし！」、この「三つのよし！の吉賀町」を目指していきたいと思ひます。

その推進にあたっては、何と言つても財政基盤の安定が必須条件となります。これまで財政指標こそ改善されてきましたが、地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況です。

当町では、総合戦略の推進により、これまで人口減少率は緩やかな状況にありました。しか

しここに来て、減少率がやや加速しております。この状況を好転させていくとともに、多文化共生社会の実現も図つてまいりたいと思ひます。

そして、まちづくりを行う上で、次のことにも配慮してまいりたいと思ひます。1点目は、コロナ禍の取り組みの中で、私達が学んだ「人権への配慮」です。お互いが置かれた立場を尊重し、人を思いやる事が出来る吉賀町でありたいと思ひます。地域全体で、人権について考え、人権に配慮した行動をとつて頂くことを訴え続けていきたいと思ひます。2点目は、「職場環境の充実」です。かつて、私を含む全管理職員が、県内町村としては初めて、仕事と豊かな私生活の両立を図るためイクボス宣言を行いました。この宣言によつて、職員が育児や介護のために時間を使うことを自然に進められる職場環境を目指す働き方改革にも引き続き挑戦してまいります。また、行政でのこのような取り組みが、今後、町内の様々な企業や団体にも広がっていくことを大いに期待してまいります。

さらに、私と致しましては、様々な事案を踏まえ、これまで以上に町民の皆様との対話を重視し、より多くの皆様の声に耳を傾けることで行政との信頼関係を再構築してまいりたいと思ひます。そして、種々の事案に適切に対処しながら、安全安心のまちづくりと地域力の向上を更に推進してまいりたいと思ひます。そのことによつて、町民の皆さんが、この町での生活の

良さを等しく実感して頂けるよう精一杯努めてまいりたいと思ひます。

それでは、第2次吉賀町まちづくり計画に沿つて、来年度の主要施策について、以下のとおり順次申し述べてまいります。

【快適で安全に暮らせるまちづくり】

最初に、『快適で安全に暮らせるまちづくり』についてであります。

町内全域の情報通信網として整備しましたケーブルテレビ施設につきましては、吉賀町の基本プラン加入数は約2,500戸とほぼ横ばいの状況が続いています。近年はインターネットによる動画配信など、より高速大容量な通信環境が求められてきており、施設機能の高機能化が重要な課題となっております。

防災につきましては、小学校区単位で開催してまいりました総合防災訓練について、2巡目に入ったところですが、これまで以上に地域と協働し実施してまいります。自主防災組織につきましても、本年度中に二つの地区で設立がありました。未設置の地区において前向きに検討していただけるよう情報提供等を行つてまいります。ハザードマップにつきましても、島根県により洪水浸水想定区域が見直されましたので、これを反映させたものを作製することとしています。

公共交通網の活性化及び再生を目指して、令和元年度に策定しました吉賀町地域公共交通網形成計画につきましては、計画期間の最終年となりませんが、期間延長を含む内容変更を行い、令和7年度に吉賀町地域公共交通網形成計画に代わる吉賀町公共交通計画を策定する予定としています。昨年5月から開始している六日市地域循環線の実証運行につきましては、4月から事前予約なしで乗車ができるよう運行内容を改善したいと考えています。

道路環境の整備につきましては、町道など生活に身近な道路の安全・安心を基本に進めてまいります。特に通学路においては島根県、教育委員会、警察署、PTA等と連携して安全点検を実施し、国庫補助事業等を活用しながら危険箇所改善に努めるとともに、冬期における交通の安全確保のため、除雪作業に取り組みます。また、国道、県道の整備については引き続き島根県へ要望してまいります。

道路、河川の維持管理につきましては、安全パトロールや危険箇所の点検を実施し、日々の住民生活に支障を及ぼすことが無いよう機能の向上と維持管理に努めます。特に橋梁の維持管理においては、来年度において健全度4判定の橋梁の解消が完了することから、今後は3判定の橋梁の解消とさらに健全度を高める取り組みを進めながら、PCBの国における処理期限が令和8年度末であるため、残り2橋のPCB含

有塗膜の処理を進めるとともに、道路法面の落石対策を進めてまいります。

高規格道路等の地域幹線道路の整備につきましては、山陰道の早期完成に向け、管内市町と連携し、取り組みを進めてまいります。また、一般国道9号の整備促進を図るため、益田管内1市2町と山口市が連携し、一般国道9号益田市から山口市間の抜本的な防災対策を求めているとともに、仮称「益田－岩国道路」につきましても、引き続き益田市、津和野町と意見調整を行いながら、岩国市や国道187号沿線関係者との意見交換を実施し、取り組みを進めてまいります。

危険箇所の対策につきましては、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定を受け、関連する対策事業をハード、ソフト両面から講じてまいります。特に砂防事業、治山事業等に関する整備は、島根県へ要望するとともに、連携して事業の推進を図ります。

空家対策につきましては、吉賀町空家等対策計画に基づく「空家の予防」、「空家の適正管理・活用促進」、「管理不全の解消」といった三つの段階での対策並びに令和5年12月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の方向性をふまえ、主管課を企画課へ移管したうえで、総合的に検討し取り組みを進めてまいります。また、本年度は、老朽危険空家除却支援事業補助金を活用した例

が1件ありました。補助条件の制約があります。が制度周知を継続して行つてまいります。

消防につきましては、コロナ禍にあつて制限を受けていた消防団の各種行事や訓練が、およそ通常どおり実施できる状態となつてまいりました。こうした通年の活動を通じて消防団並びに団員個々が、有事の際、的確な活動ができるよう技術力の向上に努めてまいります。また、本町に限らず全国的な問題となつているところであります。消防団員の減少という課題につきましては、消防団をはじめその関係者と協力しながら団員の確保に努めてまいりたいと思っております。

水道事業につきましては、住民生活に必要な不可欠なライフラインとして水道事業の安定的かつ持続的な経営を確保していくため、経営戦略に基づき令和9年度から予定している蔵木・六日市地区での大規模な水道管更新工事に伴い、更新工事費用の捻出と水道事業の安定的な運営を図るため、料金の値上げをお願いせざるを得ないとの判断に至りました。

また、下水道事業につきましても、今後必要になる更新需要に備えるとともに、健全とは言えない経営状態を改善し、運営と公平な負担を図るには、料金体系と水準の見直しをお願いせざるを得ないとの判断に至りました。

このような状況により、両事業の料金審議会を2月に立上げ、今後も安全で安心、安定的か

つ持続的な経営を確保し、水道事業を継続していくために必要な料金のあり方を審議していくこととしておりますのでご理解を賜りたいと思っております。

下水道事業における集合処理区域外の地域においては、個人設置型合併処理浄化槽を推進してまいります。また、来年度より、議会からもその必要性を求められておりました、いわゆる設置困難箇所の解消に向けた取り組みといたしまして、個人を対象にした排水管路設置に関する助成事業を制度化し進めてまいります。あわせて、広範囲にわたり放流箇所がない地域につきましても、ご要望に応じ、直営での排水管的設置を検討していきます、設置困難箇所の解消に努めるとともに、既存の合併処理浄化槽設置補助金と、浄化槽維持管理費補助金制度などの助成事業を複合的に進めながら、快適で住みやすい生活環境の確保に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃の住宅供給と、定住の促進に向け整備を行っているところであります。建設して40年を超える住宅が多く現存していることから、令和3年度に策定した第3次吉賀町公営住宅等長寿命化計画により、旧耐震基準で耐用年数を経過した物件から建替えを実施しており、来年度は、柿木地区にあります柳原団地につきましまして、令和7年度の建築に向けた実施設計業務を計画しております。また、第3

次吉賀町公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存住宅の長寿命化に向けて七日市地区にありまます新横立団地につきまして、外壁改修工事を計画しております。引き続き計画的に調査、修繕を実施して適正な維持管理に取り組みます。

環境対策につきましては、令和2年10月に国は「2050年（令和32年）温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言し、令和12年度の温室効果ガス排出量を平成25年度比で46%削減することを目標に、地球温暖化対策推進法の改正や、地域脱炭素化に関する事業の推進などを実施しています。本町においても、国の方針に沿って地域特性を活かしたエネルギー対策を推進し、環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指すため、この度、吉賀町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。計画を着実に実行するためには、町民・事業者・行政が互いに連携・協力し、それぞれの立場で地球温暖化対策に取り組む必要があります。目標の達成状況や施策の実施状況を吉賀町環境保全推進協議会へ報告し、意見聴取を行うことで、地球温暖化対策に資する事業に取り組むとともに、地域と調和のとれた再生可能エネルギーの普及導入、ごみの減量化及び廃プラスチックの資源化、省エネの推進など、多岐にわたる課題の検討と解決に向けた取り組みを実施していきます。

また、町内で計画される事業用太陽光発電については、これまで町独自のガイドラインによ

り、事業者に対して各種手続きを求めています。また、さらなる実効性の確保の観点から、この度条例制定を検討しています。新条例では、事業の禁止区域、同意・許可制度、勧告・公表の手続き等を新たに導入することで、災害の防止並びに良好な自然環境、生活環境及び景観の保全を図るとともに、地域と調和した太陽光発電事業を促進することを目指します。

本町と岩国市・周南市にまたがる区域で計画されている風力発電事業については、以前に事業者から事業工程の見直しを行っている報告を受けていますが、現在に至るまで進展がない状況です。本町としましては、再生可能エネルギーであっても各種ガイドラインに準じて、地域住民の生活環境、自然環境・生態系等に配慮された事業であることはもとより、住民説明会の開催等により合意形成に努めるよう事業者に求めています。

再生可能エネルギーの普及導入につきましては、世界規模での脱炭素の流れが進む中、より重要な施策となってきました。引き続き太陽光発電システム、木質バイオマスストーブ、太陽熱を利用した設備について推進するとともに、小水力発電の可能性について注視していきたいと考えています。

地籍調査事業につきましては、国・県の予算確保が厳しい状態が続いておりますが、来年度は、継続事業の田野原5地区と、白谷9地区、

立戸1地区を実施するほか、新規調査地区として立河内1地区の調査を計画しており、引き続き進捗率の向上を目指します。

本町の外国人住民人口は概ね200人前後で安定しており、特定技能など、より長い在留期間が認められる在留資格を持つ外国人が増加傾向にあります。国籍や地域についてもベトナム・中国が圧倒的に多いものの、フィリピン、ブラジルなどが増えており、使用する言語は多種多様となりました。やさしい日本語や多言語表記、電話通訳、翻訳機などを活用し、伝わりやすい情報発信に努めますが、吉賀町に暮らす生活者としての外国人が、安心・安全に暮らすためには、益々、日本語を使ったコミュニケーションの必要性が高まっていくものと思われます。そうしたことから、本年度から日本語教室を設立するための取り組みを行っております。来年度はいよいよ日本語教室の開催を予定しております。第一には日本語能力の向上を目的としますが、あわせて外国人住民と地元住民の交流の軸として位置付けております。引き続き、文化の多様性や国際性を受け入れ、互いに尊重し合う多文化共生社会の実現ための人権啓発について推進していきます。

吉賀町小水力発電所（かきのきすいでんくん）につきましては、渇水時には発電量が減少することもあります。売電収入の一部²、000万円を、将来の子育て支援策に係る財源

として引き続き一般会計へ繰り入れられます。また、安定した稼働ができるよう、適正な維持管理にも努めてまいります。一方、再生可能エネルギーへの関心と環境教育の推進の面からも、施設見学など情報発信の場としての取り組みを強化してまいります。

【健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

安心して子どもを産み育てる環境づくりにつきましては、ここ数年は出生数が横這いで推移しており、本年度は30人の見込みです。従来から実施している子育て支援策は一定の成果を上げていけると評価しており、今後も安定的な出生数維持に向けて、施策の充実等が必要と考えています。そのため、来年度策定予定の第3期吉賀町子ども子育て支援事業計画に、子育て世代のニーズや有識者等の意見をしっかりと反映し、子育てしやすいまちづくりの実現を根気よく進めていく考えです。そのための体制整備として、来年度から保健福祉課内に「吉賀町こども家庭センター」を設置し、専門職の充実を図り、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、児童福祉と母子保健の一体的支援を進めてまいります。

健康づくりにつきましては、コロナ禍での健

康教室や相談事業等の工夫によりコロナ前の状況に戻りつつあります。特定健診受診率は5年続けて54%を超えており、昨年度は県内第1位の受診率となりました。このことは、町民の皆様様の健康づくりに関する意識の向上が大きな要因であると分析しており、この傾向が継続するよう引き続き取り組みを強化してまいります。

また、令和4年度から国民健康保険加入者等の大腸がん検診無料化を実施しており、引き続きその他のがん検診とともに早期発見、早期治療につながるよう検診事業を推進してまいります。

本年度は第2次吉賀町いきいき21健康づくり計画の中間見直しにあたり、吉賀町食育推進計画、母子保健計画、自死予防対策行動計画、データヘルス計画の4つの計画を統合し、PDCAサイクルによるしっかりとした検証評価を実施した上で、新たに第3次いきいき21吉賀町健康づくり計画を策定し計画を推進しています。引き続き、誰もがこころ豊かに安心していきいきと安全に暮らせる町を目指して、ライフステージに沿った健康増進、生活習慣病予防・重症化防止及び介護予防に力を入れ、平均寿命や65歳時平均自立期間の延伸を実現してまいります。

また、本年度より、長引くコロナ禍でのストレスや運動不足などが要因とも言われている帯状疱疹患者の増加傾向に対する対策として、任意接種である水痘ワクチン・带状疱疹ワクチン

の予防接種に要する費用の一部を助成する制度を創設しました。来年度も引き続き実施し、住民の健康増進の保持及び経済的負担軽減を図ってまいります。

令和2年からの新型コロナウイルス感染症による世界規模の混乱も様々な対策により落ち着く状況にあります。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において、季節性インフルエンザ等と同様の5類に位置付けられ、ワクチン接種も本年度末で一旦終了し、来年度秋以降は65歳以上の定期接種となります。今後も新型コロナウイルス感染症はもとより、様々な感染症に対して、国の動向を注視しながら、引き続き感染防止対策や感染により療養が必要な方が安心して生活できるための支援を実施してまいります。

吉賀町から医療の灯を消さないため、これまで病院の存続に向けて検討を重ねてまいりましたが、本年3月1日より新たに公立の「よしか病院」として開設することとなりました。

昭和56年に開業され、以後42年間この地で医療提供を行ってこられた社会医療法人石州会「六日市病院」につきましては、本年2月29日をもって閉院となりました。長きにわたり町民の皆さまに愛されてきた病院であり、「六日市病院」という名称が変わることについて寂しさもあります。これまで病院運営に携わっていた「社会医療法人石州会」谷浦理事長をは

じめ、関係者の皆様方に厚くお礼申し上げます。吉賀町の病院の歴史は「六日市病院」から「よしか病院」へバトンが渡されました。町としましては「六日市病院」の歴史を礎とし、町民の皆さまが安心して受診できる環境を圏域の医療機関とも連携して整えてまいります。

また、「よしか病院」では新たな介護保険施設である「よしか介護医療院」を併設しました。長期にわたり療養が必要な要介護者に、長期療養のための医療と日常生活上の世話（介護）を一体的に提供する施設となります。「よしか介護医療院」の併設により、圏域の施設との機能分化が図られ、サービスの選択肢が増えるよう取り組んでまいります。

医師をはじめとする医療従事者等の確保については、引き続き最重点課題の一つであります。医師については、県をはじめとする関係機関への要請を行うとともに、「よしか病院」の研修体制の構築を行い、専門研修プログラムの連携施設となるよう取り組んでまいります。また、資格免許取得に要する費用等の経済的負担の軽減と継続した人材の確保を目的に創設した奨学金、修学金制度の活用促進についても進めてまいります。

地域福祉につきましては、引き続き第3期吉賀町地域福祉計画、活動計画に基づき、一人ひとりの不安や悩みに対する総合相談支援体制づくり、ボランティア活動の育成や充実、多様な

ニーズに対応するサービス基盤の整備など、住民の相互扶助による住みよい地域共生型社会の実現を目指してまいります。成年後見制度については、吉賀町社会福祉協議会と連携し一層の利用促進を図るため、吉賀町成年後見センターを核として、広報、相談業務の実施、家庭裁判所に推薦するための受任者調整、市民後見人や法人後見の担い手などの育成、後見人へのバックアップ支援などの取り組みを進めてまいります。また重層的支援や生活困窮者対策事業についても、吉賀町社会福祉協議会へ委託し、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズへの対応や、自立に向けた対策の充実強化を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、本年度策定した第4期吉賀町障がい者計画の基本理念である「みんなが自立し、その人らしく生き生きと、安心して快適に共に暮らせるまちをめざす」を実現するため、引き続き吉賀町障がい者総合支援センター等を活用し、町内外の身体・知的・精神に障がいのある方々が、就労継続支援や総合相談支援等に加え、ゆとりのある施設空間を活用し、生活介護事業や日中一時支援事業等のサービスを総合的に利用でき、地域生活支援拠点施設となるよう指定管理者であるNPO法人よしかの里等との連携強化を図ってまいります。また、来年度より新たに「吉賀町手話言語条例」を制定し、手話に対する理解及び手話文

化の普及をもって、障がいの有無に関わらず全ての町民が基本的人権を有する個人として尊重され、地域で支え合いながらお互いの人格と個性を尊重し合うことができるまちの実現を目指してまいります。

高齢者福祉につきましては、これまでの日常生活圏ニーズ調査の結果に基づき、住み慣れた自宅や地域においての自立した生活が継続できるように、吉賀町高齢者介護予防・地域支え合い事業による各種事業を進めてまいりましたが、より支援を強化するため、難聴高齢者に対する補聴器購入助成制度の新設や、買物支援サービス及び家族介護者支援事業の内容充実を図ることにより、地域行事等への参加控えの解消や、住み慣れた自宅での生活継続に繋げ、高齢者の健康づくりや、介護・認知症予防を実現してまいります。

国民健康保険事業につきましては、保健事業の取り組みでは、被保険者の皆様のご理解ご協力により、特定健診受診率はここ数年県内でも上位に位置しており、そのような点が評価され、国からの保険者努力に対するインセンティブ交付金も増加しています。この財源等を活用し、来年度も引き続きAIを活用した特定健診個別勧奨や特定健診自己負担額無料化、大腸がん検診の無料化等を実施し、さらなる健診受診率向上及び疾病の早期発見・早期治療による医療費抑制と健康増進につなげてまいります。

また、来年度実施予定の被保険者証廃止、令和7年度からの事務処理標準化、将来的な県内での保険税率統合など、国、県レベルでの国民健康保険を取り巻く様々な改正や見直しが見込まれています。いずれにしましても被保険者の利便性が向上するように調整を進めてまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、本年度より健康診査事業の対象者を拡充し、生活習慣病等で服薬されている方も健康診査を受診いただけるよう実施体制を整えました。被保険者の皆様にご理解ご協力を頂いた結果、受診率は島根県平均を上回る見込みです。今後も島根県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、未受診の方々へのアプローチを積極的に実施し、受診率向上を目指してまいります。また、この受診結果を活用し、被保険者の皆様の低栄養予防、介護予防等に寄与するよう、来年度も引き続き「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を実施し医療費抑制、健康増進に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、先般の全員協議会で説明しましたとおり、第9期介護保険事業計画に基づき、来年度から向こう三か年の第1号被保険者標準保険料を月額6,650円とし、保険料率段階も現行の9段階から13段階に変更する条例改正案を上程する考えであります。この背景としまして国における介護制度の

見直しや、本年3月より開所しております「よしか介護医療院」でのサービス提供開始やその他必要なサービス等の充実によるものであります。来年度も引き続き介護給付費適正化を進め、従来から実施している介護予防事業の充実強化に加え、ケアプラン点検の実施、在宅医療・介護連携等を図り、安定した介護保険事業の運営を目指し、地域包括ケアシステムをより一層強化してまいります。

【魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり】

次に、『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』についてであります。

農業振興対策につきましては、国際情勢が不安定の中、食料の生産資材価格の上昇や気候変動による食料生産の不安定化により食をめぐる情勢は、これまでとは大きく変化しています。加えて農業従事者の高齢化、担い手の減少が進んでおり、持続可能な農業を実現させ、農業経営を安定させる施策はますます重要となっております。

そのため、昨年度に策定した吉賀町農業振興ビジョンを、第2次吉賀町まちづくり計画の農業振興に係る部門計画と位置づけ、本町が目指す農業の将来像を実現するために、本年度実施している事業を継続しながら各種取り組みを進めてまいります。

主食用米については、全国的に需要が年々減少しており、令和5年産の需要量は、令和4年産と比べ10万トン少なく、2年連続で過去最低を更新しました。取引価格はいくらか回復傾向にあります。資材費等の高騰により米の生産コストはさらに増加し、生産者の経営を圧迫することが懸念されます。そのため、水田活用直接支払い交付金等も活用しながら、引き続き収益性の高い水田園芸への転換の取り組みを進めてまいります。

水田園芸の取り組みにつきましては、本年度に引き続き農産物物流強化のために集出荷を行う事業者へ販売経費の一部を支援し、持続可能な流通体制を構築して、集出荷しやすい体制を目指します。

国において策定された「みどりの食糧システム戦略」は、有機農業の取り組み面積の割合を25%（100万ha）に拡大することや、化学農薬の使用量50%低減等の目標を掲げており、全国的に環境負荷低減の取り組みが進んでいます。本町においても、昨年4月に「オーガニックビレッジ宣言」をし、さらに取り組みの強化を図れるよう関係機関と連携体制を構築しながら、進めてまいります。そのうちのひとつとして、現在全量有機米として提供している学校給食について、オーガニック化をさらに拡大するため、提供している農産物をできる限り有機野菜でまかなう「オーガニック給食の日」を実施します。

子供たちの食をめぐる環境をより安心・安全なものにし、地産地消の推進にもつながるよう取り組みを進めてまいります。

さらに、オーガニックビレッジの実現に向けて有機農業が気軽に取り組みめるよう有機農業の技術指導員の配置や研修制度の充実を図り、生産者の増加、取り組み面積の増加を図ってまいります。

また、昨年創業20周年を迎えたアンテナショップは、立地的にも旧津和野街道沿いであり、廿日市市との交流人口の拡大においても重要な施設であると考えられています。今後も吉賀町の魅力を伝える情報発信の基地として、また農産物の流通拡大の中核として充実を図ってまいります。

担い手の確保や今後の地域農業をどうするかといった課題につきましては、昨年法定化された「目標地図」の作成が新たに義務づけられた「地域計画」を策定する必要があり、本年度より公民館単位で計画の策定に取り組んでいるところです。現在先行して七日市地区で話し合いを進めていますが、順次ほかの地区においても話し合いを進めていき、高齢などの理由により耕作ができなくなった際に、次の耕作者へスムーズに引き継がれるよう、10年後の農地利用の将来図を作成したいと考えています。

広域的な取り組みや、集落営農による取り組みも視野に入れ、農地保全の体制を構築します。

この体制構築を進めるため、日本型直接支払制度を活用した農業・農村の多面的機能の維持を図る取り組みへの支援も引き続き実施してまいります。

また、これまで同様、国や県の事業を最大限活用しながら、新規就農の相談から定着までの支援を行い、自営、雇用、半農半X等、多様な形態による就農者の育成・確保、認定農業者等への支援により担い手の経営強化に取り組みます。

農業基盤整備事業は、県営により取り組みを進めます。具体的には、農業競争力強化基盤整備事業で真田地区の圃場整備事業、県営農地中間管理機構関連農地整備事業で吉原・坂折地区の事業を推進するとともに、新たに抜月地区を対象に加え、事業化に向けて取り組みを進めながら島根県と連携し、新たな要望箇所の事業化等に取り組めます。

鳥獣被害対策につきましては、豚熱の影響からイノシシの被害が減少していますが、農作物の被害が今後拡大していく懸念もあるため、狩猟クラブや関係機関と連携し、対応してまいります。また、サルの被害に加えシカの目撃も増えており、今後は林業被害防止対策も強化していく必要があります。さらに、ツキノワグマの錯誤捕獲や里山付近での目撃も依然としてあり、引き続き動物用GPS発信機や暗視カメラなどを活用した生息行動調査を強化してまいります。

ます。

その他、地域や個人が実施する鳥獣の被害防止対策に対する助成も引き続き行ってまいります。

「つなぐ棚田遺産」に認定されている大井谷の棚田につきましては、一昨年の豪雨により展望公園につながる遊歩道が被災しましたが、災害復旧工事は本年度で終了する見込みです。引き続き棚田の有する多面的な機能に対する一層の理解の促進を図るためにも、今後も地域と一緒に、積極的に維持・保全に向けて取り組みを行ってまいります。

林業振興対策につきましては、森林の有する地球温暖化防止や災害防止などの公益的機能を維持・増進するために創設された森林環境税の課税が来年度から開始されます。本町としても森林整備を始めとする必要な施策の推進につながる方策として、森林環境譲与税を活用した事業を引き続き進めてまいります。令和3年度から始めた地域おこし協力隊制度を活用した森林研修制度につきましては、来年度も引き続き採用を予定しており、林業就業者の育成と確保を図り、貴重な森林資源の有効活用を推進してまいります。また、製材から加工、販売までの6次産業化を実現するため、素材生産・作業道開設に留まらず、多角的な事業展開を検討し、民間企業と連携しながらこの地域に見合った事業体や林業経営を目指します。そのため、総務省

の地域活性化企業人事業を活用し、令和7年度中に（仮称）林業包括企業体の設立ができるよう、来年度中に様々な角度から検討してまいります。併せて航空レーザ測量等のリモートセンシングによる高精度な森林資源情報や詳細な地形情報の整備を令和7年度から導入できるように国への申請手続きを行ってまいります。

林業専用道の整備につきましては、県営で整備する幸地立河内線について、全体計画6,860mのうち測量設計を終えた510mが工事発注されており、さらに来年度270m分工事着手を予定していると伺っています。また、団体営（町）で整備する林業専用道幸地立河内支線につきましては、本年度170mを発注し、来年度も250mの工事発注を計画しています。引き続き事業完成に向け地元関係者・島根県と協議しながら進めてまいります。

また、昨年度から、森林施業の推進、効率化はもとより、山地災害の防止機能及び維持管理性の向上を図るため、林道舗装事業にも取り組んでいます。来年度は、麦山線200m、滑峠線1,000m、事業費約1億2,000万円で、事業期間は令和7年度までの計画としています。

商工振興対策につきましては、小規模事業者等への支援、起業・創業者への支援、住宅改修支援事業補助等を、本年度に引き続き行ってまいります。その他、プレミアム商品券発行事業

につきましても来年度3,500セット分の助成を行います。また、昨年度より独自の支援策として始めた移動販売事業に係る経費の一部を支援する取り組みにつきましても引き続き行ってまいります。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に移行し、経済活動の回復の兆しが見受けられますが、長引く物価高騰の影響が町内事業者の経営に大きな影響を及ぼしています。これまで物価高騰等対策経営継続支援金など必要に応じて経済対策支援策を行ってまいりましたが、引き続き関係機関と連絡を密にし、町内における経済状況を注視してまいりたいと思います。

町内企業における労働者の確保は、重要な課題となっております。吉賀町人材確保定着推進協議会や益田鹿足雇用推進協議会が中心となり、採用活動の支援、学校と連携したインターンシップ（社会に出る前に仕事の場を体験してみること）や企業ガイダンスなどを実施し、課題解決に向けて取り組んでいきます。

従業員の住居の確保につきましては、六日市医療サービス株式会社様から譲渡を受けた集合住宅を活用し、企業のニーズに即した対応を進めてまいります。民間賃貸住宅建設補助金を民間賃貸住宅整備補助金として対象等を拡充し、民間資金を活用した賃貸住宅等の建設の促進を図ります。

特定地域づくり事業につきましても、引き続きニーズについて調査を行ってまいります。

観光振興につきましては、道の駅などの利用者が回復してきており、今年度から従来どおりのスタイルでイベントも再開されています。

株式会社モンベルとの連携及び情報発信、マツダスタジアムで開催される「わがまち魅力発信隊」イベント並びにサンフレッチェ広島島の「推しまち」、「ふるさと島根フェア」などへの参加、きん祭みん祭農業文化祭をはじめとした町内イベントを開催していきたいと考えています。

また、廿日市市・津和野町・吉賀町で構成される津和野街道交流協議会につきましては、昨年6月に調印式を行いました。来年度は廿日市市からのツアーが企画されていると聞いており、吉賀町の魅力を感じてもらい伝えていただくことで、今まで以上の山陽での吉賀町の知名度アップに期待しているところです。

町の魅力を広く情報発信し知名度向上を図ることを目的として、吉賀町ふるさと応援大使を3名の方に委嘱しており、引き続き情報発信を行っていただきながら、町や地域団体と連携した地域のスポーツ・文化イベントの実施等を行います。

関東圏との重要な窓口である萩・石見空港の利用促進策として、空港利用の際の乗り合いタクシーを、萩・石見空港利用拡大促進協議会とともに来年度から実施できるよう準備を進めて

いるところです。

健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆらら及び老人福祉センターはとの湯荘につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用客数の低迷から、回復してきております。今後もアフターコロナに向けて、交流人口の中心となる施設として期待するところです。

また両施設とも、今年度指定管理者の選定を行いました。指定管理者の変更はありませんが、来年度から新しい指定管理期間となります。

【人と歴史を大切にしていこう】

次に、『人と歴史を大切にしていこう』についてであります。

教育の振興につきましては、令和4年3月に策定された第2期吉賀町教育振興計画に則り、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」を基本理念に進めてまいります。

まず、教育環境の整備と充実に向けての人的措置（人員配置）であります。小学校では、単式学級・複式学級を繰り返す学年は指導が難しくなること、また特別支援学級で多学年・複数年児童が在籍する場合も同じく指導が困難になるため、非常勤講師の配置を計画します。さらに、児童生徒の生活上及び学習上の困難を改善・克服するための支援を行う特別支援教育支援員を

各小中学校に配置し、学校における学習環境を整えてまいります。

その一方、学校内外で課題を抱える児童生徒については、その子ども達を取り巻く環境への働きかけを行うスクールソーシャルワーカーを複数配置し、関係機関とも連携を図りながら課題解決に向けて取り組んでまいります。

次に、「確かな学力育成」に向けての物的措置（設備・備品・教材）についてであります。教育の情報化に向けたICT機器については、老朽化した電子黒板の更新を引き続き進めるととし、国による学習者用デジタル教科書の供給に合わせて教師用デジタル指導書も充実させ、子ども達がより分かりやすい、先生方がより指導しやすい環境整備に努めてまいります。

また、学校図書活用の活用については、今後も充実を図り、デジタルだけではなく紙・冊子の良さも味わってもらいながら、子ども達の「豊かな心の育成」にも貢献してまいりたいと思います。

吉賀町児童生徒の学力につきましては、昨年4月の全国学力・学習状況調査、12月の県学力調査・町学力調査において、近年成果が着実に表れております。今後も学校の先生方の働き方改革を進めるとともに、しっかりと応援しながら小中学校の教育振興を図ってまいります。

学校の応援という面においては、さらにコミュニティスクールの導入に取り組みます。このコミュニティスクールとは、小中学校に学校

運営協議会を設置し、学校と地域が学校運営や子どもたちに育みたい力を共に考え実践し、「地域とともにある学校」づくりを目指すものです。令和7年度からのモデル校指定に向けて様々な検討を進めるとともに、保護者・地域の皆様にご理解・ご協力を得られるよう努めてまいります。

また、第2期として取り組みを進めておりますサクラマスプロジェクト事業につきましましては、引き続き学校と家庭、地域が連携し、世代を超えた多様な学びを通じた人材育成を推進してまいります。改めて、町組織である「サクラマスプロジェクト推進協議会」と公民館単位に設置されている「サクラマスプロジェクト地域会議」が情報共有を行い、その連携を深め、推進体制を強化し、足並みを揃えてまいります。また、先ほどの「コミュニティスクール」にある「地域とともにある学校」づくりを目指すためには、当プロジェクトの考え方は欠かせません。そのためにも、各地域それぞれで特色ある教育活動を展開し、更なる気運醸成にも努めてまいります。

学校の部活動については、全国において少子化に伴う部員数の減少や指導者確保の難しさ、地域移行など、学校だけでは解決できない課題が顕著となっております。その在り方についての議論が各地で様々進められております。

本町においても来年度に吉賀町部活動検討委

員会を設置し、部活動の地域移行及び部活動数の適正化等に関して、今後の在り方並びに課題について協議・検討を進めてまいることとしております。

吉賀高等学校の支援につきましては、「小さな学校で大きな夢を」の実現に繋がる取り組みを引き続き進めてまいります。生徒の受け入れ施設であるサクラマス交流センターや交流研修センターの運営をはじめ、各種支援事業を継続してまいります。

読書活動の推進につきましては、町立図書館及び移動図書館車の活用や取り組みの充実、学校図書館における司書研修や蔵書の充実など、子ども達をはじめ町民の皆様が豊かな表現・信頼性の高い情報源である書籍の良さに触れる機会の創出に向けて取り組みを進めてまいります。

人権教育につきましては、人権教育研究推進事業の指定校として柿木小学校が指定されています。島根県をはじめ関係機関と連携を図りながら取り組みを進め、その成果の還元を目指します。また、本年度、吉賀町人権施策推進基本方針の第2次改定を進めてまいりました。今後は、この基本方針に則り、施策を進めてまいります。

社会体育につきましては、まず令和12年（2030年）に開催される「島根かみあり国スポ・全スポ」についてであります。来年度に

は中央競技団体による視察が予定されていますので、サッカー競技の開催地となる益田市、浜田市や島根県サッカー協会などと連携を図りながら準備を進めてまいります。

「第19回よしか・夢・花・マラソン大会」につきましましては、4月28日（日）に開催いたします。今大会はハーフマラソンの部を中止し、2キロ・5キロ・10キロの部のみで開催とします。当初の開催目的であった町民の健康増進へ原点回帰し、順位を競うのでは無く完走を目指し、誰でも楽しく参加できる大会にしたいと思います。多くの皆様の参加を期待しております。

施設整備につきましては、各施設の関係機関等と協議・相談の上で進めてまいります。吉賀町スポーツ公園については、安全対策の観点から老朽化した野球場照明設備の撤去を行うとともに、テニスコート照明設備に係る電力供給方法の変更などの設備改善を図るための改修を実施します。また、大野原運動交流広場のグラウンド防球ネット等の改修やグラウンドゴルフ場の池の環境改善を図るための改修を実施することといたします。

文化財保護につきましては、引き続き保護活動を進めるとともに、文化財審議委員会と連携を図りながら、利活用を進めてまいります。看板設置が困難なものについては、デジタルでの説明・案内ができるよう検討してまいります。

また、文化振興につきましては、森英恵氏・澄川喜一氏をはじめとする郷土出身の方々のご縁を生かしながら、芸術活動を推進してまいります。澄川喜一氏の追悼展を、ご縁のある芸術文化施設、島根県芸術文化センター「グラントワ」や、山口県民文化ホールいわくに「シンフォニア岩国」とともに開催させていただきました。これらの芸術文化施設との連携も継続してまいります。

開催年となるUBEビエンナーレは、既に実物制作作品は決定されており、作品の設置がされたのちの開会となります。その中の1作品に吉賀町賞を提供していくこととしたいと考えております。

また、前回吉賀町賞を受賞された佐野耕平氏の「In Wave」Departure」については、同氏から町への寄贈の申出がありました。早い時期に皆様に見ていただけるよう設置場所などの検討・決定を進めてまいります。

0(ゼロ)予算事業として掲げた「ランチミーティング」につきましては継続いたします。この0(ゼロ)予算事業は、アイデア次第では行施策の幅を大きく広げることが出来るということを意図したものでありますので、今後も、こうした着想をもちつつ施策を展開してまいります。

【協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり】

次に、『協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり』についてであります。

公民館を拠点とした地域づくりの推進につきましては、「自立した人たちによる持続可能な地域」の実現に向け、人員体制強化を図ってまいりました。特に公民館主事においては、より質の高い専門人材へと成長し、活躍を期待できるように、今後も研修内容を充実してまいります。

こうした新たな体制のもとで、コロナ禍で自粛しがちであった住民どうしのつながりの再生を促進し、引き続き「学び」を通じた「人づくり・地域づくり」の視点にたち、各公民館を拠点とした社会教育と自治振興機能の強化に努めてまいります。

また、公民館はもとより、行政内部や島根県、社会福祉協議会など、関係機関との連携を図り、地域における住民が主体となった地域づくりへとつながるよう取り組みを進めてまいります。

蔵木公民館につきましては、地域で協議が進められている旧蔵木中学校施設利活用検討委員会のご意見等を踏まえて、当該施設の機能転移を含め、地域にとってより効果的な利活用ができるよう、施設改修に向けて準備を進めてまいります。

自治会活動につきましては、感染症拡大からの再開のきっかけを失ってしまった地域や人口減少が進む地域などにおいて、活動の停滞が見受けられ、このままでは自治機能が形を成さなくなる懸念もあります。

今後は、小学校区単位や公民館区単位での活動が主となっていくことを想定しながら、交付金制度の算定等について提案していきます。

集会所、自治会館のバリアフリー化については、自治振興交付金を活用して手すりやスロープの設置といった改修を実施していただいておりますが、来年度からバリアフリーに対する助成制度を新設しました。施設の管理者であり利用者である地域の皆さんが、建設的対話を十分に積み重ねながら環境の整備に取り組んでいただき、より一層自治会活動の活性化につなげていきたいと思います。

昨年4月より地域再生推進法人「一般社団法人高津川てらす」へ無償貸与した旧六日市医療技術専門学校、現「高津川てらす」では、自分ごと会議の開催やトレーニングジムが開設されるなど、多様な人々が集う交流拠点として活用され始めています。これらに加え民間企業等とのサービスと連携することで官民共創による「新しい公共」が活動する場になることが期待されます。また、今年度において調査し報告がある「まちの駅構想」について更なる具体化を官民連携により促進していきたいと考えています。

す。今後もこの法人と連携しながら、第2期吉賀町総合戦略などに示す事業等に取り組みでいきたいと考えています。

昨年度、第3次吉賀町男女共同参画計画を策定しました。本計画の策定にあたっては、多様な立場や年代の方から様々なご意見をいただきました。未だ社会に残る男女格差に挑むことは、人権と多様性を尊重するまちづくりには欠かせません。本計画が、町に関わる全ての人に愛され、着実に実行されるよう取り組んでまいります。本計画の目標達成のためにも、推進体制の連携・強化を図り、町に関わる全ての人の「えがお・しあわせ・生きやすさ」を目指します。

町政座談会については、より自由に意見を述べやすい環境づくりを大きな目的として、各公民館単位で開催される、吉賀町社会福祉協議会による地域支え合い会議に、私以下管理職を中心に参加し意見交換を行っています。従来の形よりも町民の生の声を聴ける良い機会となったと思われる一方で、町政座談会の開催方法についての声が届くようになったことから、従来の町政座談会形式とは異なる手法での開催を検討していきたいと考えています。

【行財政対策】

最後に、『行財政対策』についてであります。

町税などの徴収対策につきましては、納付期限内に納付している町民の皆さんに不公平が生じないように徹底した滞納整理を実施します。徴収については、徴収担当職員及び各債権担当者との連携による徴収対策に努めます。課税時点から各担当者間の情報共有を密にし、滞納者に対しては、早期から文書による督促催告、実態調査および訪問による納付交渉を行い、滞納発生の抑制と速やかな解決を図ります。

また、調査の結果やむを得ないと認める場合は、分納など柔軟な対応を行う一方、資力があるにもかかわらず履行の無い悪質滞納者については、差押等強制執行により積極的な滞納処分を行い滞納金額の縮減に取り組んでまいります。

その他、調査や滞納処分に関わる専門職員についても適任者を広く募るなど、滞納の解消に結び付く有効な対策について債権共同徴収対策委員会と協議し、内部研修及び県や他自治体との共同研修への参加といった担当者のスキルアップを図る取り組みを行うなど、全庁一丸となって対応を進めてまいります。

職員の人材育成につきましては、吉賀町人材育成基本方針で定める「自らが主体となって行

動する職員」の育成に努めてまいります。この基本方針につきましては、策定から15年以上経過しておりますので、見直しに着手いたします。

人事及び組織機構につきましては、職員の定年引上げ制度の導入を踏まえつつ、令和7年度を最終年とする第4次吉賀町定員適正化計画の見直しに着手いたします。また、益田地区広域市町村圏事務組合に、引き続き職員1名を派遣します。

行財政改革につきましては、第4次行政改革計画・財政健全化計画に基づき、行財政改革推進本部を中心に、7つの委員会を推進主体として取り組みをすすめてまいりましたが、来年度が最終年度になることから、次期計画の策定に着手いたします。この際、先ほど申し上げた人材育成方針や定員適正化計画の見直しとも関連させ、策定作業を進めてまいります。

財政運営につきましては、第2次吉賀町まちづくり計画や第2期吉賀町総合戦略、更には公共施設等総合管理計画等の各種計画との整合を図るとともに、病院の公設民営化をはじめとする新たな行政課題の影響にも適切に対処しながら、財政健全化計画の基本方針である「自立し、持続可能で、透明な財政運営」の確立を目指します。

ふるさと納税につきましては、令和3年が397件、1,139万円、令和4年が365件、745万円、令和5年が515件、878万円

となりました。前年は上回ったものの、一昨年の額には届かない結果となりました。こうした状況ではありますが、来年度の目標を本年度と同額の1,300万円と定め、取り組みを進めてまいりたいと思います。企業版ふるさと納税につきましては、引き続き旧六日市医療技術専門学校施設を活用した取り組みに資するべく進めてまいります。

以上が「第2次吉賀町まちづくり計画」に基づいた主要施策の概要であります。

〔地方創生対策〕

次に『地方創生対策』について申し上げます。昨年度から第2期吉賀町総合戦略に基づく事業に取り組んでいます。2060年(令和42年)の吉賀町の人口目標を4,400人とし、「5年後の子どもたちが笑顔で暮らせる社会の創造に挑戦します」を基本理念に、4項目の基本目標を掲げています。

この目標値を達成することは容易ではありませんが、人口問題を克服するかどうかの重大な分岐点にきているととらえています。なお、地方創生アドバイザーの吉長成恭先生からのご指導、ご助言を頂きながら、官民連携をはじめとした地方創生対策を進めてまいります。

総合戦略の基本目標ごとの来年度予算措置額としては、「暮らしの基盤となるしごとをつく

る」事業に対して2億6,800万円、「暮らしの場として多くのひとに選ばれる」事業に対して9,400万円、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」事業に対して4,700万円、「だれもが住みやすいまちをつくる」事業に対して3億2,800万円、総額で7億3,700万円の予算を確保致しました。

〔令和6年度当初予算案〕

それでは、令和6年度当初予算案の概要について申し述べます。

令和6年度当初予算の編成にあたっては、まちづくり計画や総合戦略に基づく重点事業を推進するとともに、行政改革計画・財政健全化計画に基づき、持続可能な安定的な財政基盤の構築に努めました。また、地域医療確保、存続のために単独財源となる補助金について、本年度に引き続き5%の削減目標を立て、総額で1,087万1千円を地域福祉基金に積み立てました。特別職の給与についても同様に、給与の特例に関する条例を制定し、その減額分について地域福祉基金に積み立てを行うことといたしました。

その結果、令和6年度一般会計におきましては、本年度当初予算比で4.5%増の76億900万円の予算規模となりました。又、5本の特別会計と上下水道事業会計、病院事業

会計の総額は、30億5,400万円となり、一般会計・特別会計・上下水道事業会計・病院事業会計を合わせた予算総額は、106億6,300万円となりました。

〔提出議案〕

今定例会に上程しますのは、報告事項が1件、議案につきましては、一部事務組合規約の変更に係る案件が1件、指定管理者の指定に係る案件が1件、条例の制定・一部改正・廃止に係る案件が16件、一般会計、特別会計及び上下水道事業会計、病院事業会計に係る補正予算と当初予算が10件の合計28議案であります。

それぞれの議案の概要につきましては、上程の段階で、各担当管理職員から詳細説明をさせていただきますので、ご理解を頂くとともに、慎重なるご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

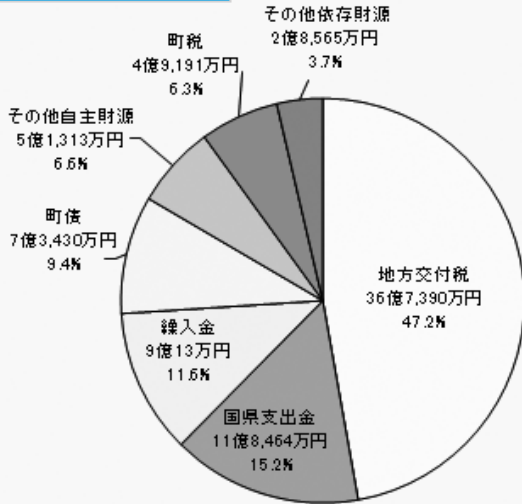
以上、令和6年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたっての施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。

令和6年度当初予算の概要【1/3】

一般会計 77億8,366万円

対前年度比1億6,877万円（2.2%）の増加

入ってくるお金



※ その他自主財源・・・負担金、使用料・手数料等
 ※ その他依存財源・・・地方譲与税、地方特例交付金等

歳入予算の特徴

○地方交付税

・町の歳入全体の47.2%を占めます。普通交付税措置のある公債費の増加などを見込み、前年度比60百万円（1.7%）の増加を見込んでいます。

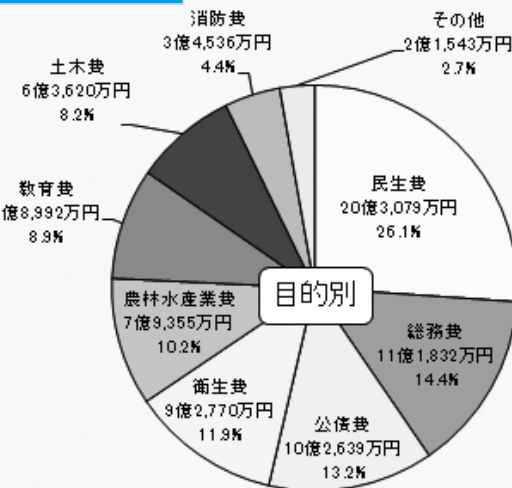
○繰入金

・町の歳入全体の11.6%を占めます。繰入金のうち、基金（預金）を取り崩して事業に充てる額は875百万円を見込んでいます。

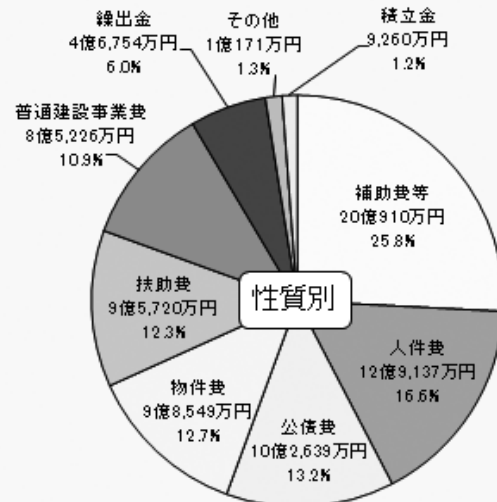
○町債（借金）

・広域消防本部庁舎建設事業負担金や林業作業道開設、林道舗装改良、道路・橋りょう整備、公営住宅整備等により734百万円の借り入れを見込んでいます。

つかうお金



※ その他：議会費、労働費、商工費、予備費



※ その他：維持補修費、貸付金、予備費

歳出予算の特徴

○【目的別】民生費が、よしか病院・介護医療院にかかる指定管理者交付金等により前年度比301百万円（17.4%）増加しています。公債費が、前年度比127百万円（14.2%）増加しています。土木費が、橋梁新設改良補助事業費や公営住宅等整備事業費等の減少により前年度比▲241百万円（▲27.5%）減少しています。

○【性質別】補助費等が、病院事業会計への繰入金、よしか病院・介護医療院にかかる指定管理者交付金等により前年度比212百万円（11.8%）増加しています。普通建設事業費が、橋梁新設改良補助事業費や公営住宅等整備事業費等の減少により前年度比▲229百万円（▲21.2%）減少しています。

令和6年度当初予算の概要【2/3】

主な事業

(単位：百万円)

事業名	内容	事業費	担当部署
吉賀高校支援事業費	吉賀高校が特色ある学校となるよう様々な魅力化事業の実施や公設塾の運営を行います。	37	総務課
地区組織活動費	各公民館の公民館主事を2人体制とし、公民館を核とした地域づくりの推進します。	27	教育委員会
地域公共交通対策費	生活バス路線確保対策や萩・石見空港利用促進への補助、タクシー助成、公共交通再編等を実施します。	56	企画課
社会福祉総務費	社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費の補助や、生活課題を抱える世帯に対する支援を実施します。	55	保健福祉課
地域医療対策費	よしか病院を運営する病院事業会計への一般会計からの繰出金を計上しています。医療介護従事者住宅の改修、看護職員等確保修学資金の貸与等を実施します。	297	医療対策課
予防接種費	風しん、インフルエンザ、肺炎球菌、带状疱疹予防接種等の予防接種を実施します。	28	保健福祉課
担い手関連支援事業費	新規就農者の育成・確保を目的とした農業研修経費の補助や、認定農業者等の機械等の整備に対し支援を実施します。	84	産業課
林業振興総務費	森林環境譲与税、地域おこし協力隊制度を活用した森林整備や担い手の確保、林業・木材産業の振興事業を実施します。	85	産業課
道路新設改良補助事業費	国庫補助を活用し、町道唐人屋線の落石対策工事を実施します。	36	建設水道課
橋梁新設改良補助事業費	国庫補助を活用し、橋梁の点検や緊急性の高い橋梁の補修工事を実施します。	32	建設水道課
公営住宅等整備事業費	新横立団地の外壁長寿命化事業、柳原団地敷地整備を実施します。	92	税務住民課
サクラマス交流センター交流研修センター管理費	吉賀高校生（町外生）が生活するサクラマス交流センター及び交流研修センターの運営を行います。	69	総務課
保健体育施設整備事業費	大野原グラウンドゴルフ場池改良工事、大野原運動交流広場防球ネット修繕等を実施します。	12	教育委員会

特別会計予算

特別会計名	R6年度当初予算	対前年度比	対前年度増減比
興学資金基金	1,595万円	281万円	21.3%
国民健康保険事業	7億3,654万円	519万円	0.7%
後期高齢者医療保険事業	2億6,466万円	217万円	0.8%
介護保険事業	10億8,403万円	▲1,756万円	▲1.6%
小水力発電事業	6,163万円	0万円	0.0%

企業会計予算

会計名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
水道事業	2億2,450万円	2億2,269万円	6,030万円	1億2,157万円
下水道事業	2億3,860万円	2億3,839万円	1億2,680万円	2億907万円
病院事業	8億3,298万円	8億3,298万円	—	—

※水道事業、下水道事業、病院事業は企業会計（複式簿記）です。

令和6年度当初予算の概要【3/3】

基金の状況

(単位：千円)

基金名	R 4 年度	R 5 年度		R 6 年度		
		増減	末見込額	積立	取崩	
財政調整基金	1,272,697	▲ 208,758	1,063,939	440	626,451	
減債基金	474,523	14,993	489,516	10	0	
特定目的基金	ふるさと創生基金	40,382	▲ 40,049	333	1	300
	地域福祉基金	263,053	▲ 166,177	96,876	13,177	60,550
	ふるさと水と土保全対策基金	1,111	1	1,112	1	0
	人材育成基金	50,493	▲ 2,799	47,694	1	12,750
	ふるさと応援基金	24,820	▲ 137	24,683	13,001	11,988
	まちづくり基金	823,037	▲ 100,463	722,574	20,017	120,630
	森林環境譲与税基金	61,961	▲ 4,049	57,912	45,952	42,510
定額	土地開発基金	114,385	2	114,387	2	0
小計		3,126,462	▲ 507,436	2,619,026	92,602	875,179
特別会計	興学資金基金	47,362	1	47,363	6,167	9,720
	国民健康保険基金	71,831	10,001	81,832	2	0
	介護給付費準備基金	47,427	17,101	64,528	1	0
	小水力発電基金	156,629	19,035	175,664	18,802	0
	小計	323,249	46,138	369,387	24,972	9,720
合計		3,449,711	▲ 461,298	2,988,413	117,574	884,899

○基金（貯金）

・基金（貯金）は、R 6 年度末で 2 億 2,109 万円（前年度末▲ 25.7%）となる見込みです。

地方債現在高及び当該年度末現在高見込

(単位：千円)

区分	R 4 年度	R 5 年度見込	R 6 年度見込
一般会計	8,665,835	8,874,733	8,815,392
水道事業	1,084,304	1,012,523	940,727
下水道	1,555,461	1,431,164	1,292,374
農業集落排水	267,234	232,654	197,368

○地方債（借金）

・地方債（借金）は、R6 年度末で 112 億 4,586 万円（前年度末比▲ 2.6%）となる見込みです。



本庁舎

〒699-5513 吉賀町六日市 750 番地

(令和6年4月1日現在)

吉賀町役場 組織図

保健福祉課 ☎ 77-1165

保健衛生・高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉・社会福祉・生活保護・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険

課長	中林知代枝
調整幹	永田 英樹
課長補佐	齋藤 良二
課長補佐	石川 靖子
主幹	齋藤 恵介
主幹	村上創一郎
主幹	岡田 恭典
主幹	糟谷 通輔
主任	宗内 祐貴
主任	栩木 優人
主任	澄川 紀子
主任	山田みゆき
主事補	福川 雄大
主事補	寺埜 優希
主査保健師	板垣 宏美
主幹保健師	長嶺 智美
主任保健師	中田 菜摘
保健師	笹田 杏菜
統括保育士	河内美登里
主任社会福祉士	正木日奈子
主任	佐々田哲也

福祉事務所（保健福祉課内） ☎ 77-1169

こども家庭センター （保健福祉課内） ☎ 77-1165

税務住民課 ☎ 77-1113

戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・国民年金・環境衛生・人権同和行政・男女共同参画・公営住宅・消費者行政・旅券・町税・地籍調査

課長	山根 徳政
主査	山田 弘幸
課長補佐	松田 賢也
統括主幹	永安由実枝
主幹	濱田真由美
主幹	松原 佳毅
主任	海谷 尚
主任	中山 武
主任	村上 正樹
主任	富重 祐太
主任	野田 梨奈
主任	桑原 健児
主任	岡崎桂芳里
主任主事	小濱 明未
主事補	金子 広都
主事補	藤田 晶斗

六日市地域振興室 ☎ 77-1113

分庁舎に配置されている課の窓口業務

室長（兼務）	山根 徳政
（兼務）	永安由実枝

総務課 ☎ 77-1111

人事・選挙・財政・消防・防災・交通安全・財産管理・表彰・情報管理・行政改革・電算・入札・吉賀高校支援

課長	野村 幸二
課長補佐	杉原まゆみ
課長補佐	長井 友輝
統括主幹	堀野 真一
主幹	河野 千明
主幹	正木 貴
主任	佐々木育也
主任	河野美由紀
主任	上田 浩平
主任	佐々木 翔
主事補	角野 未莉
主事補	柴田 妃菜
用務員	齋藤 公子

吉賀高校支援室 ☎ 77-1111

室長（兼務）	野村 幸二
（兼務）	河野 千明
（兼務）	上田 浩平

益田地区広域市町村圏事務組合 派遣

主幹	山田 直人
----	-------

特別職

町長	岩本 一巳
副町長	赤松 寿志
教育長	中田 敦

企画課 ☎ 77-1437

総合計画・広域行政・公共交通・広報広聴・統計・定住・第3セクター・企業・観光・労働・自治振興・エネルギー対策

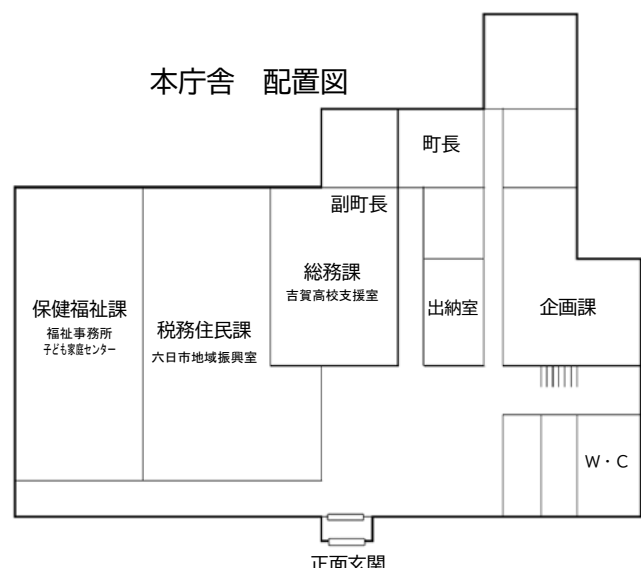
課長	深川 竜也
主査	城戸 明美
課長補佐	落合 亘
主幹	沖野 敦史
主任主事	栩木里佳子
主任主事	水津 佑菜
主事	岡 高儀

出納室 ☎ 77-1112

室長	村上 恵
統括主幹	三宅 孝則

議会事務局 ☎ 77-1436

事務局長	増本 健治
------	-------



産業課 ☎ 79-2213	
農業・林業・水産業・畜産業・ 商工業・農業委員会	

課長	堀田 雅和
課長補佐	齋藤 真央
課長補佐	齋藤 慎吾
主幹	岩本 翔
主任	矢富 拓道
主任	森下 元気
主任	松林龍太郎
主任	村上 詩織
主任	坂下 恭一
主任	石田 文
主任主事	佐々井真祐
主任	吉川 健児

農業委員会（産業課内） ☎ 79-2213 （兼務） 齋藤 真央	
--	--

柿木地域振興室 ☎ 79-2211	
本庁舎に配置されている課の 窓口業務・小水力発電	

室長	深川 千恵
主査	三浦 祐子
主事補	河野 歩羅
主幹保健師	村上明日可
主任	栩木 昭典

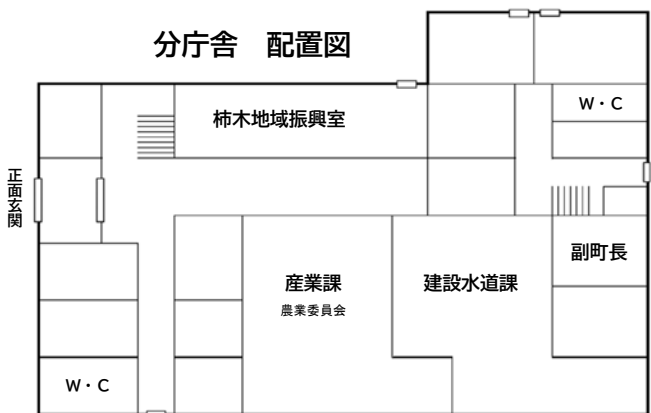
建設水道課 ☎ 79-2212	
道路・河川・土地改良・砂防 及び治山・都市計画・土地利 用対策・法定外公共財産・簡 易給水施設整備・上下水道・ 農業集落排水・合併浄化槽	

課長	河野喜代志
課長補佐	田丸 勇樹
主幹	若狭 拓郎
主幹	山本 譲
主幹	小谷 真人
主任	安達 雅斗
主任	北川 尊将
主任主事	齋藤 珠実
主任主事	齋藤 勇輝
主事補	桑名 颯司
主事補	角野 亮輔



分庁舎

〒699-5301 吉賀町柿木 500 番地 1



学校給食調理場	
七日市調理場	吉木 緑
六日市調理場	古永 匠
六日市調理場	柴田 亜耶
柿木調理場	小田 裕也
柿木調理場	岩成 達史

教育委員会 ☎ 77-1285	
学校教育・学校保健・学校施 設・社会教育・社会体育・社 会体育施設・サクラマスプロ ジェクト・文化財	

教育次長	重藤 剛
課長補佐	加藤 彰
課長補佐	上田 祐子
主幹	江谷 英幸
主任	森川 幸子
主任	佐々木陽子
主事補	河村斗希也
主事補	森田 大生
主任	大庭 克彦
派遣指導主事	高橋 晶子
派遣社会教育主事	坂田 哲朗



教育委員会

〒699-5513 吉賀町六日市 648 番地

よしか病院内

医療対策課 ☎ 77-1109	
医療・病院事業	
課長	渡邊 栄治
課長補佐	長藤 朋弘
統括主幹	大田裕一郎
主幹	石川 匡哉
医療法人カタクリ会派遣	
主査	松浦 聖
主査	齋藤 博文

吉賀町 人事

【退職】

令和6年3月31日付

- 教育委員会 大庭 克彦
- 保健福祉課 佐々田 哲也
- 建設水道課 早川 貢一
- 総務課 向井 幹男
- 保健福祉課 能美 沙百合
- 産業課 澄川 結菜
- 教育委員会 村上 奈々子

【再任用】

令和6年4月1日付

- 総務課 用務員 齋藤 公子
- 柿木地域振興室 主任 榎木 昭典
- 産業課 主任 吉川 健児
- 教育委員会 主任 大庭 克彦

【人事異動】

令和6年4月1日付の異動については組織図に替えさせていただきます。

- 保健福祉課 主任 佐々田 哲也

【新規採用】

令和6年4月1日付

- 産業課 主任 石田 文



- 教育委員会 主任 佐々木陽子



- 保健福祉課 主任 山田みゆき



- 総務課 主任 佐々木翔



- 税務住民課 主任 岡崎桂芳里



- 企画課 主事 岡 高儀



- 建設水道課 主事補 角野 亮輔



- 保健福祉課 主事補 寺埜 優希



- 柿木地域振興室 主事補 河野歩羅





保健福祉課 保健師 菅田 杏菜



保健福祉課 主任社会福祉士 正木日奈子



教育委員会 主事補 森田 大生

【吉賀町情報公開制度運用状況（令和5年度）】

令和5年度の情報公開制度の運用状況を公表します。

1 情報公開制度運用状況

（単位：件）

実施機関	請求及び 申出件数	処理内訳				合計
		公開	部分公開	非公開	不存在	
町長	3	1	2			3
議会	0					0
教育委員会	1	1				1
農業委員会	0					0
選挙管理委員会	0					0
監査委員	0					0
固定資産評価審査委員会	0					0
合計	4	2	2			4

◎町が持っている情報（公文書等）を住民の皆さんからの請求により公開する制度です。

- ・公開・・・町が持っている情報は公開することが原則です。
- ・部分公開・・・個人情報等の非公開情報を除き公開します。
- ・非公開・・・個人情報等の非公開情報のみの場合公開しません。
- ・不存在・・・公文書等が存在しない場合。

※非公開情報は個人情報以外にも吉賀町情報公開条例第7条において定められています。

よしか病院 着任医師のご紹介

令和6年4月から、よしか病院に新たに3名の常勤医師が着任しました。これからは常勤医師7名体制で診療を行って参ります。

鬼山 佳祐 医師

趣味：野球観戦

メッセージ：この度、4月よりよしか病院に内科医師として赴任いたしました鬼山佳祐と申します。出身は長崎県佐世保市で高校生まで過ごし、大学より島根県に参りました。大学卒業後は福岡県で3年間勤務し、その後また島根県に帰って参りまして津和野共存病院で2年間、島根大学医学部附属病院内分秘代謝内科で1年間、松ヶ丘病院で1年間勤務し、縁あってこの度当院に赴任いたしました。これまで内科専門医・日本DMAT隊員・認知症診療医・認知症サポート医など皆様のお役に立てるように資格を取得して参りました。島根県での生活も11年目に突入し、自分でもびっくりしております。新任地におきましても心を新たにして、患者さんに優しく接しながら努力する所存でございますので今後とも何卒よろしくお願いいたします。

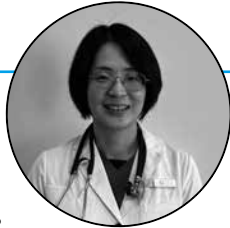


大畑 陽子 医師

趣味：筋トレ、ヨガ

メッセージ：初めまして。

よしか病院に赴任することになった大畑陽子と申します。総合病院や診療所で総合診療科の医師として働いてきました。皆様の生活の支えになれるような医療を目指したいと思います。新しい環境にきて早くなじめるように努力いたしますので、よろしくお願い致します。



三谷 俊貴 医師

趣味：映画鑑賞、
お酒（飲酒・瓶の鑑賞など）

メッセージ：はじめまして。4月より勤務している三谷です。医師3年目で、医師の中では一番の若手になります。ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、精一杯頑張りますのでよろしくお願い致します。



精神科・心療内科の開設について

よしか病院では、令和6年4月から、毎月第2・第4水曜日に精神科・心療内科を開設します。診療は長沼（ながぬま） 清（きよし）医師が担当します。よしか病院では、身近な地域でこころの専門医療を受けることができますので、お気軽にご相談ください。

救急車の搬送先について！

救急車を要請した場合、

日中の8時30分～17時15分の時間は、よしか病院への搬送が可能です。（症状によっては受入できない場合もあります。）

しかし、夜間の17時15分～8時30分の時間は、救急の受入が出来ないため、益田、浜田など遠方の病院へ搬送することになります。

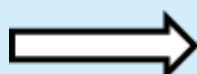
体調が優れないなど体の異変を感じた場合は、我慢せず日中の診療時間内に病院を受診しましょう。

日中（8時30分～17時15分）



よしか病院 対応可能

夜間（17時15分～8時30分）



よしか病院 対応不可能

日中に、かかりつけ医を受診しましょう！

病院？

救急車？

救急車を呼ぶか迷ったら？そんな時は！

よしか健康ダイヤル24を活用しましょう！

（TEL 0120-120-080）

ただし、呼吸や意識が無い、突然の手足の麻痺、激しい頭痛・胸痛などの症状がある場合は迷わず救急車を呼びましょう！

火事・救急・救助は119番

六日市分遣所 ☎ 77-0162

益田広域消防本部ホームページ

URL <http://www.fd-masuda.net/>



益田広域消防

検索

令和6年度 日本赤十字社会費（活動資金）募集のお願いです！



日本赤十字社は、『人間を救うのは、人間だ。』をスローガンに、一刻を争う災害時の救護活動をはじめ、国際救援活動や救急法などの講習、医療・社会福祉事業、災害から子どもたちを守る教育活動の支援など幅広い分野にわたって、いのちを守る様々な活動に取り組んでいます。

これらの活動は、皆さまからお寄せいただく活動資金（会費・寄付金）によって支えられています。毎年5月は『赤十字運動月間』となっており、吉賀町においても、自治会を通して赤十字活動資金（会費・寄付金）へのご協力をお願いしています。自治委員の方がご案内しますので、赤十字の活動にご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

皆さまからいただいた会費は、全額日本赤十字社島根県支部に送金しており、大切ないのちを守る様々な活動に使われています。また、会費額に応じて吉賀町に対しても日本赤十字社島根県支部から交付金があり、災害時に備えた防災用品の購入や防災訓練の活動費用に充てています。



Q. 赤十字の『会員』ってなあに？

A. 赤十字の『会員』とは、日本赤十字社の目的に賛同し、支援して下さる方のことをいいます。会費にご協力をいただくことにより、どなたでも加入することができます。

Q. 赤十字の『会費』ってなあに？

A. 『会費』とは、赤十字の『会員』の方々から寄せられる活動資金のことをいいます。会費と広く一般からいただく寄付金をまとめて「活動資金」といいます。

Q&A



○皆さまの住む地域や学校などで「出前講座」をいたします！！

万一の事故・急病に備え、また自治会・町内会等での防災活動に役立てていただけるよう日本赤十字社島根県支部では、「救急法」「水上安全法」「幼児安全法」「健康生活支援」「防災セミナー」の5種類の『出前講習』を行っています。お気軽にお問い合わせください。

※赤十字の講習はすべて、皆さまからお寄せいただく活動資金（会費・寄付金）でまかなわれており、自治会・町内会では指導員の派遣にかかる経費はいただきません。

お問い合わせ 日本赤十字社島根県支部 事業推進課 Tel (0852) 21-4237



日本赤十字社 島根県支部 吉賀町分区
Japanese Red Cross Society

吉賀町では個別避難計画の作成を進めています

東日本大震災や近年多発している災害において、高齢者や障がい者等多くの方が犠牲となられています。令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。吉賀町では、災害が起こった時に一人でも多くの避難支援をできるように、個別避難計画の作成に取り組んでいきます。

①個別避難計画とは

災害が発生した際に、ひとりでは安全な場所に避難することが困難な方(避難行動要支援者)、一人ひとりに対しての避難を支援することができるよう、避難行動要支援者の状況や避難先、避難を支援する方(避難支援等実施者)などを記載したものです。避難行動要支援者の同意を得た場合に、作成を進めます。

なお、個別避難計画は、避難支援等実施者による災害時の避難支援を必ずしも保障するものではありません。また、避難支援等実施者は避難支援について、法的な責任や義務を負うものではありません。

②避難行動要支援者とは

在宅で生活している

- ①要介護認定を受けている者
- ②身体障害者手帳3級以上(視覚障がいは2級以上、音声・言語・そしゃく機能障がいは4級以上)を所持する者
- ③療育手帳Aを所持する知的障がい者
- ④精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する者
- ⑤緊急通報電話設置者
- ⑥妊産婦及び乳幼児
- ⑦難病患者
- ⑧日本語に不慣れな在住外国人

●個別避難計画作成対象者

- ・防災マップ上で土砂災害警戒区域、または土砂災害特別警戒区域内に居住している要介護3～5で、介護者と別居されている方
- ・防災マップ上で土砂災害警戒区域、または土砂災害特別警戒区域内に居住している身障手帳1級、2級または療育手帳A所持者で、一人で避難することが困難な方
- ・電源使用の医療機器使用中の方、人工透析通院中の方及び医療管理(胃ろう等)の必要な方等

③作成者

- ・吉賀町社会福祉協議会・社会福祉法人よしかの里福祉会・吉賀町役場等

食品等事業者の皆さまへ

食品衛生法の改正による

経過措置期間が終了します

保健所へのご相談はお済みですか？

2021年6月1日より前から営業している

以下のような新設された許可業種の食品等事業者の皆さまへ

水産製品製造業、液卵製造業、漬物製造業、

密封包装食品製造業、食品の小分け業 等



営業許可業種の
解説はこちら

※そうざい半製品等改正前に許可対象では無かった食品の製造についても許可が必要となります。



まずは保健所へご相談ください。

益田保健所 (0856-31-9551)

許可を取得するには、保健所による書類確認や現地調査が必要となるため、

期間終了日 (2024年5月31日) に余裕を持って申請してください。

※営業許可は、オンラインによる申請ができます！

営業許可の取得にかかる経過措置期間 (3年) について

例1: X県において食品の小分け業の許可を取得する場合

第3次施行日
(2021年6月1日)

経過措置期間

経過措置期間終了
(2024年5月31日)



詳細はこちら

経過措置期間中に新食品衛生法に基づく許可申請

新食品衛生法に基づく
食品の小分け業の許可

例2: X県において漬物製造業の条例許可(期限5年)を2021年4月1日に取得(更新)した場合

許可を取得(更新)
(2021年4月1日)

第3次施行日
(2021年6月1日)

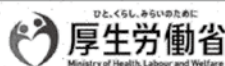
経過措置期間

経過措置期間終了
(2024年5月31日)

条例に基づく
漬物製造業の許可

経過措置期間中に新食品衛生法に基づく許可への切替え

新食品衛生法に基づく
漬物製造業の許可



上下水道コラム1 ～ 第2回水道料金審議会を開催しました！ ～

引き続き水道料金についての審議を進めております。

今回は、事務局から水道ビジョンを元に事業を取り巻く状況や経営計画、料金改定案を説明いたしました。

審議委員さんからは「まちづくり計画のアンケート結果では、町民は水道が重要と評価している」「料金値上げは町民が納得できるようでなければならない」といったご意見がありました。詳しい内容はホームページから議事録をご覧ください。場所は次のとおりです。

吉賀町ホームページトップ > 暮らし > 生活環境・衛生 > 上水道「水道料金審議会」

※スマートフォン等をお持ちの方はこちらの二次元バーコードをご活用ください。



(通信料等は個人の負担になります)

上下水道コラム2 ～ 口座振替を始めませんか？ ～

この春から吉賀町で水道・下水道をお使いの方へ。

3月～4月に使われた水道料金の請求は5月の中旬に行います（下水道、農業集落排水は6月です）。

この支払方法には、「口座振替」と「納付書払い」の2種類があります。

毎回の納付が大変な方は、便利な口座振替をご活用ください。令和4年度は水道ご契約者の78%以上の方が口座振替をされています。ぜひ、ご検討ください。引落日は奇数月28日です（下水道、農業集落排水は偶数月です）。

- ・お申込先：町内の各金融機関の窓口
- ・お申込に必要なもの：通帳届出印、口座番号のわかるもの
- ・お申込方法：金融機関窓口にある「口座振替依頼書」を記入して、ご提出してください。

※「水道」と「下水道・農業集落排水」では口座振替の申込用紙がそれぞれ異なります。ご注意ください。

※ご不明な点は建設水道課 Tel（0856）79-2212までご連絡ください。

太陽光発電に関する条例を制定しました！

環境情報



災害の防止や良好な自然環境・生活環境・景観の保全を図るとともに、地域と調和した太陽光発電事業を促進することを目的として「吉賀町太陽光発電事業と地域との調和に関する条例」を制定しました。

どのような条例？（これまでとの違い）

- ・太陽光発電事業を実施するためには、町の許可を受ける必要があります。
- ・町の許可を受けるためには、隣接する土地の所有者や地元の自治会長の同意を得る必要があります。
- ・太陽光発電事業が実施できない区域として、禁止区域を設けました。
- ・条例に違反した場合などは、町は許可を取り消すことができます。

どのような太陽光発電事業が対象？

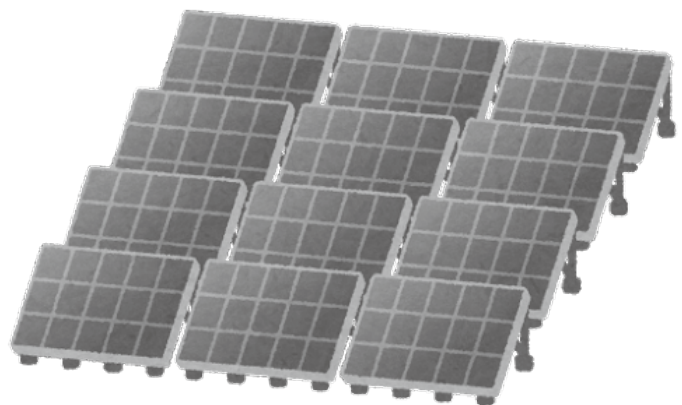
合計出力10キロワット以上で、土地に自立して太陽光発電設備を設置する事業です。

いつから始まる？

条例は令和6年4月1日から施行されております。

地域住民の皆様へ

地域で太陽光発電事業が計画されている場合、事前に地域住民を対象とした説明会が開催されます。一人ひとりが地域で計画される太陽光発電事業に関心を持ち、地域の皆様で内容を把握し情報共有することが大事であると考えています。説明会が開催される場合は、積極的なご参加をお願いします。





「私たちの健康は私たちの手で」 食育コーナー

5月17日は高血圧の日です

日本高血圧学会と日本高血圧協会では5月17日を高血圧の日に制定し、高血圧に関する啓発活動に取り組んでいます。

高血圧を放置しておくとう動脈硬化を起こし、脳卒中や心臓病などの病気を引き起こす原因となります。日本人の死亡原因は悪性新生物（がんなど）が多いのですが、心疾患（15.3%）脳血管疾患（7.9%）と心疾患と脳血管疾患で2割を超えています。（出典：人口動態統計H30年度）

脳卒中発症の最大のリスクは高血圧です。脳卒中発症者の約7割の方が高血圧でした。高血圧は自覚症状があまりありません。健診等で精密検査や治療が必要と診断された場合は、放置せず必ず医療機関を受診しましょう。

血圧は24時間変動します。

血圧は気温、体調、運動、食事、ストレスなどでも上下します。

常に変化する数値だからこそ要注意！

《自分の血圧に関心を持ちましょう～正しい血圧のはかり方～》

◆朝と晩の決まった時間に測る

朝：起床後、排尿後、服薬前、朝食前

夜：就寝前

◆測定前の1～2分は安静にする

◆心臓と腕の高さが同じ高さになるようにする

◆血圧値は記録する



高血圧の診断基準

家庭血圧 収縮期（最高） / 拡張期（最低）	判定	診察室血圧 収縮期（最高） / 拡張期（最低）
135 かつ / 85 以上 または 以上	高血圧	140 かつ / 90 以上 または 以上

（高血圧治療ガイドライン 2019 参照）

高血圧対策の基本は減塩

～今日からできる 減塩のポイント～

- 味をみてから調味料を加える
- みそ汁は具沢山にする
- しょう油やソースは、かけるのではなく、小皿にとってつけて食べる
- 唐辛子、しょうが、にんにく、酢などを加え、しょう油は控えめにする
- 麺類の汁は残す・・・汁を残すと5～6gの塩分量が約半分になる
- 海藻や野菜、きのこ類をたっぷり食べる

マダニに咬まれないよう注意しましょう

春から秋にかけては、マダニの活動が盛んになります。マダニに咬まれると、感染症にかかることがあります。野山や草むらに入ったり農作業を行ったりする際は、次のことに注意してください。

1. 長袖、長ズボン、長靴を着用し、肌の露出を少なくする。
2. 草むらには直接座らず、レジャーシート等を敷いて座る。
3. 家に帰ったらすぐに入浴し、身体をよく洗い、着替える。身体にマダニが付いていないことを確認する。
4. 血を吸っているマダニが付いていたときには、自分で取らずに医療機関で処置してもらう。
5. 咬まれたあとに発熱や食欲低下、嘔吐など症状がでた時は、早急に医療機関を受診する。

麻しん（はしか）について

麻しんウイルスを原因とする感染症で、せき、くしゃみに含まれる麻しんウイルスの空気感染・接触感染などによって起こります。

感染すると、脳炎や肺炎などの合併症を発症し、重症化することもあります。しかし、治療薬はありません。

予防接種により免疫を付けることが唯一麻しんから身を守る方法です。

<麻しんの症状>

感染すると約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。

2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。

肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われています。死亡する割合も、先進国であっても1,000人に1人と言われています。

<麻しん風しん（MR）予防接種>

麻しんの予防にはワクチン接種が有効です。

麻しん含有ワクチン（主に接種されているのは、麻しん風しん混合ワクチン）を接種することによって、95%程度の方が麻しんウイルスに対する免疫を獲得することができると言われています。

また、2回の接種を受けることで1回の接種では免疫が付かなかった方の多くに免疫をつけることができます。

定期予防接種の対象者について	
第1期	生後12か月以上24か月未満の者
第2期	5歳以上7歳未満の者であって、小学校入学前の1年間

※定期予防接種の対象の方は、無料で接種できます。

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽ島根支部の加入者・事業主の皆さまへ

令和6年3月分(4月納付分)からの保険料率をお知らせします

健康保険料率

10.26% ▶ 9.92%

※任意継続被保険者の方は4月分(4月納付分)から変更

介護保険料率

1.82% ▶ 1.60%



協会けんぽ島根支部キャラクター
しまめちゃん

令和6年12月2日に保険証は廃止されます

マイナ保険証、一度使ってみませんか？

協会けんぽでは、マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）利用促進を図っています。

マイナンバーカードで受診するメリット

よりよい医療が受けられる

- ◆ 健診や診療情報を医師と共有できます。
- ◆ 薬の情報も医師・薬剤師と共有できます。
- ◆ 旅行先や災害時に情報等が連携されます。

※本人の同意なく情報が共有されることはありません

各種手続きも便利・簡単に

- ◆ マイナポータルで医療費通知情報を入力でき、確定申告における医療費控除手続きが簡単にできます。
- ◆ 就職や転職後の保険証の切り替え更新が不要になります。
- ◆ 限度額適用認定証の手続きが不要になります。

◇お問い合わせ先◇ 〒690-8531松江市殿町383山陰中央ビル2階 全国健康保険協会島根支部 ☎0852-59-5140(平日8:30~17:15)



別れの季節。交流センター生も吉賀町を巣立っていきました。

3月1日、吉賀高校にて卒業式が行われました。それと同時に、県外・町外から吉賀高校に進学した交流センターで過ごした生徒も卒寮を迎えました。サクラマス交流センターでは3月1日に、よしかみらい交流センターでは2月29日に、それぞれ卒業を祝う会を実施しました。

今年の3年生は、コロナ禍に見舞われた3年間だったと思います。ストレスも多く感じることもあったと思いますが、その中でもそれぞれが成長し、最高学年となったときには後輩を引っ張る立場として様々な場面で活躍してくれました。この経験を、これからの人生で活かして欲しいと思います。

卒業おめでとうございます！また、ぜひいつでも吉賀町に帰ってきてください！



4年振りに吉賀町フェアが開催されました！

3月16日（土）から17日（日）まで、株式会社キヌヤ益田ショッピングセンター特設会場で「吉賀町フェア」が開催されました。

吉賀町からは吉賀高校、そば工房一心房、吉森加工所、よしかの里、障がい者就労継続支援事業所アスノワ、道の駅むいかいち温泉、道の駅かきのきむらのみなさんに出店していただきました。

「ライスバーガー」は、吉賀高校の生徒が試行錯誤を重ね完成した商品で、ご好評いただき完売となりました。

幅広い種類の商品ラインナップで賑わいを見せており、老若男女問わず楽しめるフェアとなりました



UBE ビエンナーレ ギネス世界記録® 認定

「最も長く続いている野外彫刻展」として、UBE ビエンナーレ（現代日本彫刻展）が、ギネス世界記録® 認定され、3月26日にときわミュージアムイベントホール（山口県宇部市）において、認定証授与式が開催されました。

UBEビエンナーレは1961年から2年に一度開催をされている国際コンクールで、令和6年度には第30回目の彫刻展が開催される予定です。

吉賀町では、入選された作品の中から、吉賀町賞を選出させていただき、第28回の受賞作品「風路 the trace of wind」は真田ポケットパークに設置しています。第29回の吉賀町賞受賞作品は、現在役場本庁舎に模型を展示していますので、是非ご覧になってください。

今後も宇部市と連携し、吉賀町に文化の風を取り込んでいきたいと思えます。



第65回全国土地改良功労者等表彰式

令和6年3月26日（火）東京都千代田区の砂防会館で開催された第65回全国土地改良功労者等表彰式において、吉賀町土地改良区の吉村諭さんが功労者表彰を受賞されました。

この功労者表彰は、長年にわたり、土地改良事業を通じ地域農業の発展に尽力し、功績が認められた土地改良関係者（団体または個人）が、全国土地改良事業団体連合会長より授与されるものです。

吉村さんは、平成20年度から令和4年度までの15年にわたり、吉賀町土地改良区事務局長として理事長を支え、圃場整備換地業務や農地及び農業用施設の整備など、吉賀町土地改良区の活動や運営に長年携わるとともに、本町の土地改良事業の推進に尽力されました。





町長コラム

Vol. 74



吉賀町長
岩本一巳

宇部市から吉賀町へ 「何が？」

皆さんは、真田地区の正国公園に設置してある白い彫刻作品をご覧になったことがありますか？この作品名は「風路（ふうろ）」と言い、山口県宇部市で開催された第28回UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）で吉賀町賞を受賞された川村秀彦先生（鹿児島県在住）の作品です。この彫刻展で昨年ご逝去された名誉町民澄川喜一先生が、審査員を務めておられたご縁で、第27回展から吉賀町賞を提供しています。川村先生から「澄川先生の出身地である吉賀町へ寄贈

したい」というご意向を受け、令和3年9月に正国公園に設置し、地元の子供達と一緒に除幕式を行いました。

続く第29回展で同じく吉賀町賞を受賞されたのは、佐野耕平先生（京都府在住）の「in Wave ~ Departure ~」という作品です。佐野先生におかれましても、「是非、澄川先生の生誕地で作品に触れて頂きたい」との思いで、当町に作品をご寄贈頂くこととなりました。この作品は、ステンレス製、高さ1.8m、重量500kgのもので、緩やかな波間を進んでいくように日々の時間が過ぎていく様子を表現されているそうです。今、この作品の設置場所について、佐



【風路】

野先生と協議しているところですが、今年度中には、宇部市から当町に移管されます。皆さん、楽しみに待っていて下さい。

ところで、UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）は、宇部市のときわ公園で開催される野外彫刻の国際コンクールで、戦後のまちの美化と心の豊かさを求める市民運動をきっかけとして、1961年（昭和36年）から2年に一度開催されており、今年3月に「最も長く続いている野外彫刻展」としてギネス世界記録に認定された歴史あるコンクールです。この世界屈指の歴史を誇るコンクールに吉賀町賞を提供させて頂き、しかも受賞者の皆さんが、澄川先生を



【第29回彫刻展吉賀町賞受賞者
佐野耕平先生】

慕ってその作品を当町にご寄贈頂いています。これらの作品が、自然豊かな吉賀の風土に馴染み、彫刻と人が触れ合える一助となつて、芸術をより身近に感じて頂くことが出来れば幸いです。

そして、第30回展も今年10月下旬には吉賀町賞を含む全ての受賞作品が発表されます。「風路」除幕式の際には、宇部市の篠崎圭二市長にもご来町頂きました。今後も引き続き芸術を通して、宇部市との交流促進を図ってまいりたいと思います。



【受賞作品「in Wave ~ Departure ~ 波間へ旅立ち」
場所：ときわ公園】

吉賀町立図書館

【紙芝居公演と移動図書館の体験】

3月19日、町内保育所の年長園児のみなさんに図書館で紙芝居公演を楽しんでいただきました。

『やくろじかのおはなし』『かっぱの証文』『無言の行』の3作品を紙芝居サークルのぼんぼりんさんが朗読し、紙芝居の後には、面白い手品も見せてもらいました。

その後、移動図書館の利用を模擬体験しました。4月から小学生になる園児の皆さんは、学校に巡回するBMみたい号の利用が始まります。今度は、自分のカードで本の貸出を受けて、選んだ本を大切に、返却日に返します。学校では、上級生の人たちに助けられながら、たくさん本を読んでいただきたいと思っています。

【心が動いた私の一冊作品展】

昨年、募集しました「心が動いた私の一冊」に応募された作品の展示をいたします。町内の小学校・中学校、高校に呼びかけたところ190点の応募がありました。読んで楽しかった本、共感を持てた本など、様々な本が児童や学生の皆さんの心を捉え、本を紹介しています。展示は2回に分けて行います。日程は次の通りですので、どうぞご覧ください。

○4月23日～5月2日 小学校1年～4年生
 ○5月7日～5月12日 小学校5・6年、
 中学生・高校生

≪図書館利用状況3月≫

- 貸出総数 2823冊
- 貸出人数 385人
- 来館者数 529人

[休館日と返却ポスト]

- ・毎月曜日と祝日
- ・5月29日(水)
 図書整理のため
- ・図書返却ポスト
 吉賀町内各公民館前に設置

≪ベスト・リーダー！3月≫

書名	著者	著者
「60代からの見た目の壁」	和田秀樹	著
「静かに生きて考える」	森博嗣	著
「この会社、後継者不在につき」	桂望実	著
「老いの上機嫌」	樋口恵子	著
「しあわせの輪」	群ようこ	著

柿木『図書だより』

開館 9:00～16:00 (平日)
 *毎月曜日と祝日が休館日です
 *第2、4の土日は9:00～16:00
 電話 79-2553
 島根県鹿足郡吉賀町柿木79

図書室だより

「～やねよりのたかいこのぼり～♪:～はしらのきずはおととしの五月五日のせいくらへ、きのうくらべりやなんのこと、やっとはおりのひものたけ♪・・・五月五日。男の子の成長を祝い、立身出世を願う端午の節句。男の子の祭りへと変わったのは、江戸時代頃からといわれています。「菖蒲」は「尚武(武事を尊ぶ)」「勝負」に通じることから勇ましきの象徴となりました。現在でも、男児のいる家では、立身出世を願い、鯉のぼりを掲げて武者人形を飾り、ちまきや柏餅を食べて祝う習わしが続いています。

今月の本の紹介

- 池上彰の新聞活用術
 いま、「いのち」を考える
 あなた、それは有罪です!
 脳活のすすめ
 まちづくり協議会読本
 花よりも小さく
 デイバートのすすめ
 空を駆ける
 雫の街
 グレイスレス
 このあとどうしちやおう
 あそぼう

- 池上 彰
- 梅原 猛
- 上野 勝
- 品川 嘉也
- 大戸 徹
- 星野 富弘
- 望月 和彦
- 梶 よう子
- 乃南 アサ
- 鈴木 涼美
- ヨシタケ シンスケ
- さいとう やすひさ



2024 5 サラネットにちはら

番組スケジュール

※編成の都合上、番組・内容が変更になる場合がありますあらかじめご了承ください

月	火	水	木	金	土・日
6時～8時 体操の時間					
9	00 ニュース・サラネット 総集編 4月放送分	00 釣り天国!石見 15 探偵社ぶらり 30 日本遺産さんぽ 45 気仙沼めぐり	00 アラチユアミュージック フェスティバル in 益田	00 津和野鷺原八幡宮流鏝馬神事 ダイジェスト	00 フットプロビゲナーズ 15 出雲弁よもやま話 30 くわいだん-怪談- 45 おべんわ!OOO先生
10	00 手軽に一品 30 川上栄治の益田旅	【出演団体】 博時計 久美かおる Cool Mint HardCaramel Louise ROBENNIS FourteenValve 明高高校軽音楽部	00 津和野鷺原八幡宮流鏝馬馬場 ダイジェスト	00 出雲のほそ道 30 島大病院ちよつと気になる健康講座	6時～24時 ニュース・サラネット (1時間おき)
11	00 釣りしんちやい! 30 登山で頂きメシ!	【出演団体】 久美かおる Cool Mint HardCaramel Louise ROBENNIS FourteenValve 明高高校軽音楽部	2024年4月7日収録 津和野町鷺原八幡宮流鏝馬馬場 ダイジェスト	00 出雲のほそ道 30 島大病院ちよつと気になる健康講座	ニュース・サラネット終了後 4.5日 かのあし安全安心だより 2.5.26日
12	00 フットプロビゲナーズ 15 出雲弁よもやま話 30 くわいだん-怪談- 45 おべんわ!OOO先生	00 あいこい交流文化祭 町内100の個人・団体による ステージ発表の模様を放送 2024年2月25日収録 左鏡学習センター	2024年2月18日収録 島根県芸術文化センター・グラントウ	00 釣り天国!石見 15 探偵社ぶらり 30 日本遺産さんぽ 45 気仙沼めぐり	「-世界の暴力について- パリスチナ、ウクライナ、 そして日本」 2024年2月18日収録 青原小学校体育館
13	00 出雲のほそ道 30 島大病院ちよつと気になる健康講座	00 海外生誕記念講演会 「『川島日記』を中心に」 講師 北九州市立文学館 館長 今川英子氏 2024年1月20日収録 森鷗外記念館	00 手軽に一品 30 川上栄治の益田旅	00 出雲のほそ道 30 島大病院ちよつと気になる健康講座	【新番組】魅力解明!津和野城 〜700年の歴史を山歩きで訪ねる〜
14	00 おくいずも新探か〜さらに奥へ〜 15 ひらたナビ山ちゃんど行く 30 CATV情報ネットしまね	00 海外生誕記念講演会 「『川島日記』を中心に」 講師 北九州市立文学館 館長 今川英子氏 2024年1月20日収録 森鷗外記念館	00 釣りしんちやい! 30 登山で頂きメシ!	00 出雲のほそ道 30 島大病院ちよつと気になる健康講座	

15時～16時 体操の時間

17時～9時台からの番組をリピート放送

津和野 鷺原八幡宮流鏝馬神事 ダイジェスト

4月7日(日)に
島根県ケーカブリテレビ協議会
ネットワーク生中継として放送した
津和野鷺原八幡宮流鏝馬神事の
ダイジェスト版を放送!
毎週木曜日9:00～、17:00、23:00～

【新番組】魅力解明!津和野城 〜700年の歴史を山歩きで訪ねる〜

津和野城(三本松城)は1295年から吉見氏により築城を開始
1324年に完成した中世の山城。日本100名城のひとつであり
中世山城と近世山城の特徴を兼ね備え
山城の縄張りとして日本一の広さと言われる
築城700年を記念して、知っていると知らない
津和野城の歴史と魅力を
ガイドと共に登山道を歩きながら紹介する
放送日 5月25日・26日 ニュース・サラネット終了後放送
制作 サラネットにちはら

皆様、こんにちは。
新しい月が始まりました。5月は新緑が美しい
季節であり、自然が活気づく時期です。この季節
になると、心が清々しくなりますね。
また、5月は多くの方々にとって特別な月でもあ
ります。母の日や子どもの日など、家族や大切な
人々との絆を深める機会として大切にしたいで
すね。
今月も健康と幸福が皆様と共にありますように。
どうぞよろしくお願いたします

サラネットLINE公式アカウント



番組情報などお届けします!
ぜひ友達登録をお願いします!

島根県鹿足郡津和野町池村1997-1 開庁時間 平日8:30～17:15(土日祝休み) TEL 0856-74-2099 HP <https://sn-catv.jp/>

お知らせ NEWS よしか



第35回島根県ユースサッカーU11交流大会 島根県大会 第3位に輝く

3月9～10日（土日）、出雲ドームで第35回島根県ユースサッカーU11交流大会島根県大会が開催し、益田地区第1代表で鹿足サッカースクールが参加しました。

当日は各支部から12チームが参加し、1日目予選リーグ、2日目は決勝トーナメントを戦う2日間の大会でした。

予選リーグを2位で通過し、決勝トーナメントへ進出し、準決勝で敗れましたが、3位決定戦は出雲支部代表のおろちFCと対戦し、緊張感漂う試合が続き、前後半で決着がつかず、PK戦となりました。

鹿足SS選手は全シュートを決め、見事島根県第3位の結果を残すことができました。選手はレベルの高いチームと対戦し、感じたこと、気づいたことが多くの貴重な経験をさせていただきました。

今後も上位大会を目指すこととあわせて人間性やコミュニケーションなど、サッカーを通じて選手の育成を進めていきたいと思えます。

大会結果

予選Dリーグ

対 おろちFC（出雲） △0-0

対 周布FC（浜田） ○1-0 リーグ2位通過

決勝トーナメント

対 ちどりFC（松江） ○0-0（PK3-1）

対 大社SSC（出雲） ●0-2

対 おろちFC（出雲） ○0-0（PK3-1） 第3位



2024吉賀町保育所キッズサッカーフェスティバル開催

3月17日（日）、吉賀町民六日市体育館で吉賀町内の年長児・年中児を対象にサッカーフェスティバルを開催しました。

当日は28名の園児が参加し、汗を流し、楽しそうに動きまわっていました。

社会人チーム紫近倶楽部の選手も当日はコーチとして参加し、子どもたちと一緒に動き、笑顔あふれる一日を過ごしました。ウォーミングアップではいろいろなステップや体のバランス感覚、ボールフィーリングを行い、最後はチームを分けてゲームを行い、たくさんのゴールシーンやボールを奪い合う場面など、園児の一生懸命な姿をみることができました。

今回、吉賀町サッカー連盟、紫近倶楽部、鹿足SS共同で町内各保育所にサッカーボールを進呈しました。このボールを使って体を動かし、サッカーを楽しんでほしいと思えます。

今後も、キッズ世代を中心にイベントやサッカー教室の企画をします。ご参加のほどよろしくお願いたします。



全国選抜高校テニス大会報告

3月21日から、春の全国高校センバツ（全国選抜高校テニス大会）が福岡県で開催されました。吉賀高校2年の加藤那菜さんがシングルス個人戦に2年連続出場しました。

初戦は帝塚山高のエースとの対戦で、序盤から集中し、サーブで崩し3球目で逆をつくパターンも冴え勝利しました。翌日の2回戦は静岡市立高のエースとの対戦で、相手のディフェンシブに苦戦し、いい勝負をしましたが接戦をものにできず惜敗。センバツはこれで終わり、次は3年生最後の高校総体（インターハイ）及び、国体（国民スポーツ大会）に向けて頑張ります。



島根県小学生チャンピオンに

全国小学生テニス選手権大会島根県予選が3月23日に松江市で開催されました。吉賀町から2名参加しました。女子の部では、第1シードの河口依鈴さん（六小新5年）が他を寄せつけず貫禄で優勝しました。これで2連覇の可能性が出てきました。5年6年の2連覇は吉賀町から過去3人（岩本晋之介さん、加藤那菜さん、河口菜々美さんが5-6年2連覇しています）が達成しています。河口依鈴さんが4人目になればいいと思います。



一方男子では、第4シードの片上龍之介さん（六小新5年）が出場し、準決勝では接戦になりタイブレークを落とし惜敗し、3位決定戦では勝利し3位になりました。来年は優勝してくれると思います。

2名は6月1～2日鳥取市で開催される中国大会に出場し全国大会を目指します。応援よろしくお願ひいたします。



《寄稿》

インドネシアバリ島の旅行と文化

田村 民子

一九九一年の夏、マレーシアのエアポートでバリ島で何か起こっているとの噂で聞くだけバリ島のステーションに降り立ちオーストラリアの婦人自衛官が制服の姿で一人ずつ山の様な荷物を大股で引っ張ってステーションの中歩く。外に出て田村と書いたプラカードに気がつき寄って見る。

キャビラン道路のクラブでテロの爆発で二〇〇人位の死者が出たと聞く。家々の窓は壊れ、長女と私はホテルも用意して貰い、別の食堂の薄暗い中で食事中外を見ると何処から出たのか蝙蝠の大群に驚く。インドネシアの人口が九割イスラム教徒に對してバリ島はインドから伝わった信仰が融合した「ヒンドウ教」信仰が定着して信者が九割。祈りの意識する町を歩くと大きな葉っぱを四角に切りその上に花や木をあしらった少々の水に浸し各々の家の前に供物として朝夕供へそれも神卸の一つらしい。

村に共同の大きな寺が三軒あり寺に足を運ぶ。日本の線香の匂いとは違い、土地特有の香の匂いが大きな寺中沁みついて仏の精霊の匂いらしい。



夜はバリ島の「ガムラン」と「バリリス」と言う舞踊と「ガンサ」と言う鉄の青銅器、大きな孟宗竹、音の違うように長短に切り揃え其の衝撃は土地独特の綺麗な響き。見たことのない衣装を身につけ目は大きく左右の指先まで動かして踊り終わり次第、夜の外に出て見る。衣装のままバイクの後に乗り帰るのを見る。

海の傍に出て見る。サーフィンに遊ばれる大きくトンネルができる波。耳の上に小さな花を挿して貰う。トイレに行きたく横道に逸れると若い男の人が通せん坊、いくら通るとしても通ることはできない。

一寸高い所を見ると女の人がへらへら笑って座っている。銭がいるのかと感じ十円を持って来たら通してくれた。バリとはトイレでも銭がいるのかと初めて気づく。

二月二十一日の新聞に二〇一三年益田で開催された「ワールド神楽フェスティバル」に、バリの芸能に招待され共通点を知り次世代の継承のため一緒にやろうと付合が始まる。石見神楽とバリ芸能の共演と言う企画が実現する。「全編ガムラン」演奏と「八岐大蛇」など画期的なコラボの実現は大変と感じる。温泉津の人に「神様仏様」と呼ばれる様になったと言う。

《寄稿》

古里のまつり これからも！

竹中 和博

コロナ禍の2年間、中止を余儀無くされていた「広石薬師堂の花まつり」が昨年復活し、その後も自治会、世話人等と一緒に入念な準備を重ねて今年も開催されます。

しかし、喜んでばかりは居られない問題もいくつも有ります。地区の神社の奉納神楽にしろ、他地区の色々な伝統的な祭りにしろ、ほぼ同じ悩みを抱えている様に思います。

一つは、人材面です。世話をする人々が高齢化していることで止むを得ず規模の縮小や隔年開催、共催と言った方法を取らざるを得ない状況になっていることです。

次の悩みは資金面です。広石薬師祭りも収入といえ、参詣者の塔婆料、灯明料で約8割を締めています。つまり、来る人が多い少ないが収入に大きく影響しているのです。開催に必要な物品の購入費は年々上昇していますので、台所事情は皆さんもお分かりでしょう。

詰る所、如何に人を呼ぶかです。御薬師様と言え、目に関して御利益があるとされて、県内で言えば出雲の平田の一畑薬師が有名ですが、平田まで行かなくても広石の薬師堂へ参詣して頂いて御利益を受

けて頂くことで、目に不安のある方々の少しでもお役に立ちたいと、毎年開催に全力投球しております。（5月3日に決まっていますので、是非ご参詣下さい）

《寄稿》

郷里回想録其の十二

橋本 雅夫

郷里はいつしか花の季節と相成つた古来より花見は自然に自生する山桜を觀賞するもやがて、貴族が奈良吉野山等の桜を愛で歌を読み風雅を樂しみつつも、時代下りて江戸期になると幕府が施策の基に桜を植樹し、一般庶民へと奨励するも此の当時の厳しい身分制度は除外視され無礼講罷り通る内に互いに行楽を嗜む。又、一方農事に関しては豊作祈願の花見会もあり催された。つまり是は桜の御縁の一つに「桜の沢」又、「稲」は田の神を差す。よって、

歳は神の座す御所にて、桜花乱満は田の神様が宿りしもの従って御迎への明かすと同時に桜花は稲の花の象徴と位置付ける。よって、諸人共々に桜の下にて花見の宴を催し神様を歓迎す。又、花の咲き具合を見定めて其の年の豊作をも占った。神乃国大和国の神髓たるや揺るぎ無き一種の文化的要素含有試みられる。ところで、山紫水明の郷里は他に比類無

き地で其の四季折々の景色は実に美しく取り分け春の桜開花の昭和期幼少の頃、四月三日が花見の定番日であった。当日は地鶏の卵、高菜漬け、たくあん位の御数弁当で二、三人の友達連れで、桜、桃の木の花の下で仲良く食した。そして、「ちもとく」、「蓬」や「土筆」を摘み或いは「紋白蝶」、「蜻蛉」や「飛蝗」を追い掛け取って一日中遊びにふけた。自然に親しみ、行く春の風情を満喫す。此の時節は古今共々に変遷無く矢張り子ども時分のありし日の花見感觸は掛け替えもなく今更ながら走馬燈の如く常々に茲に甦るものである。

《俳句》

茶を注いで話続くや春こたつ

茅原 久子

春愁や独りの昼のひとり言

齋藤 ツル子

綱長きブランコ漕ぐや老いて今

山崎 美智子

鎌手よりみつき遅れの黄水仙

竹中 和博

葉陰より慣れぬ調子で初音かな

三浦 一美

早春の青りんごゼリーの給食

村田 綾美

産土の橙の窪みや草青む

青木 道子

老いて尚ファッションに春探す

田村 民子

催花雨も寒気襲来花おくれ

村上 毅

初音かと窓辺に寄りて耳澄ます

長峯 辰雄

《川柳》

限りある命を結ぶ医療団

岩上 武史

紅い糸結びもつれて幾年か

石村 菊夫

祝日にむすび弁当山に行く

安永 藤子

青春や便りに秘めて結ばれた

橋本 雅夫

孫娘結んだリボンが愛らしい

水上 建二

不器用は必ず曲がる蝶結び

折口 沙羅

夢結び旅の道連れ薬剤師

池下 邦枝

世代越えラインで結ぶ孫娘

寺戸 美瑛子

急ぐのに結んだひもがほどけない

大庭 和子

黒髪に結んだリボンよく似合う

田村 民子

知らぬ間に風呂敷結ぶ天才児

折口 篤史

主演の首相弟子も集めて茶番劇

竹中 和博

節分はどこの家からも鬼が逃げ

村上 毅

《短歌》

昭和時代に働きつづけし人達の

新築の家が今は空き家か

田村 民子

白ごはんと白菜漬他はいらぬと

今日もそれ

竹中 和博

弧を抱き生きて来たるか赤とんぼ

師走の田の面低く飛びゆく

長峯 辰雄

出生くすこやかにく (3月届出)

田村 翠(すい)さん

三上 想人(おもひと)さん

高文・久美子さんの子

ローヨー 玲亜(れいあ)さん

ケビン・絢恵さんの子

お悔みくやすらかにく (3月届出)

崎村 ハズエさん

川口 キクエさん

三浦 卓司さん

小林 笑美子さん

櫻下 花子さん

桑原 郁夫さん

廣本 峯子さん

清水 八重野さん

谷脇 サワ子さん

同意が得られた方のみ記載しています。

寄稿・文芸コーナー 応募方法
とお知らせ

●毎月1日までに企画課へ提出
してください。

●寄稿の場合は五〇〇字以内と
してください。

●楷書で略字を使わず、漢字は
常用漢字を用いてふりがなを
振ってください。

●応募作品は基本的に原文のま
ま記載しますが原文の意味を損
なわない範囲で修正する場合が
あります。

●作品の内容によっては掲載し
ない場合があります。

●応募多数の場合等は掲載しな
い場合があります。

●原稿はお返ししません。

●掲載希望のコーナー名を記載
ください。

●掲載の有無は連絡いたしませ
ん。

※応募された方は右記を了承い
ただいた事とさせていただきます。

す。

グラントワ
 Grand Toit

島根県芸術文化センター
 SHIMANE ARTS CENTER
 石見美術館
 IWAMI ART MUSEUM
 いわみ芸術劇場
 IWAMI ARTS THEATER

掲載されている内容は、2024年4月5日時点の情報です。
 最新の情報は、グラントワホームページをご覧ください。

問合せ 〒698-0022 益田市有明町5-15 島根県芸術文化センター「グラントワ」
 TEL: 0856-31-1860 FAX: 0856-31-1884
 E-mail: grandtoit@cul-shimane.jp https://www.grandtoit.jp

Facebook
 更新中!



ほんとうの
 美しさとは、
 豊かさとは、
 何なのか。

扉絵原画『中原淳一ブラウス集』1955年 個人蔵
 © JUNICHI NAKAHARA / HIMAWARIYA



企画展
**111年目の
 中原淳一**

2024年4月20日(土)ー6月17日(月)

[開館時間] 9:30~18:00(展示室への入場は17:30まで)
 [休館日] 毎週火曜日
 [観覧料] 当日券(企画展のみ)/一般1,000円、大学生600円、小中高生300円
 前売券/企画・コレクション展セット900円

島根県立石見美術館

特設サイトはこちら



MUSEUM X THEATER ミュージア vol.22

企画展「111年目の中原淳一」関連プログラム

音楽会

美しい暮らし、明日へのメロデー



パリのお店 夢のような花屋(『ひまわり』第5巻第7号原画)1951年
 © JUNICHI NAKAHARA / HIMAWARIYA

2024年6月2日[日]

グラントワ大ホールステージ上
 14:30 開演 (14:00 開場)

前売=1,000円、当日=1,500円(全席自由・定員50名)

出演 | クロマチック・アコーディオン
かとうかなこ・**岡崎泰正**・**SiMA**
 ギター | ヒューマンビートボックス



劇団四季

写真はこれまでの公演より
 撮影:山之上雅信



キリスト最後の7日間に迫る衝撃のロック・オペラ

**JESUS
 CHRIST
 SUPERSTAR**

ジーザス・クライスト=スーパースター
 [エルサレム・バージョン]

2024年**8月22日(木)**

開場17:45/開演18:30
 グラントワ大ホール

入場料 [全席指定・税込]

前売 S席10,000円 A席8,000円 B席6,000円

※未就学児入場不可 ※無料託児あり(8/15までに要事前申込)

5月26日(日)
 チケット
 発売

お知らせ

7月1日(月)より、毎週火曜日は総合案内カウンターの営業が休業となります。
 美術館観覧券、劇場チケットのご購入は「シマチケ(WEBチケット販売)もご利用ください。

古賀町公式LINEアカウント



古賀町ホームページアドレス
 ht tps://www.town.yoshika.lg.jp
 古賀町メールアドレス
 info@km.town.yoshika.lg.jp

古賀町役場企画課
 編集・発行 古賀町役場企画課
 〒699-5513
 島根県鹿足郡古賀町六日市750番地
 電話 0856-77-1437 FAX0856-77-1891

企画展「111年目の中原淳一」関連プログラム

**グラントワ
 マルシェ
 2024**

今年のマルシェは

美術館で開催中の企画展
 「111年目の中原淳一」に
 合わせて開催します。
 「グラントワ・マルシェ」を
 通じて中原淳一の世界を
 体験してみよう!

2024
5.3
 小雨決行
 (金・祝)

10:00 ~ 15:00
 会場:グラントワ中庭広場ほか
 料金:入場無料(※一部有料)
 ※美術館は18:00まで開館(最終入場17:30)

ワーク
 ショップ

ヤンソ
 ライブ

オリジナル
 ミラー作り

ガチャレンジ
 グラントワ
 ボランティア会

さかせ
 111

グラントワ・
 カフェテリア

『キッチンカー』&『テント』の
 2エリアあり!

詳しくは
 ▼こちら

SHOP